

6-2.生涯学習施設

6-2-1.公民館等【20館】

(1)施設の概要

公民館等では、公民館 19 館(さわやか活動館、中央公民館分室含む)及び小堤集会所を対象とします。



中央公民館

公民館(17館、さわやか活動館、分室)は、社会教育法第24条及び川越市公民館設置条例により設置した公共施設です。目的は社会教育法第20条において、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とされています。

また、公民館の設置及び運営に関する基準第2条において、「公民館活動の効果を高めるため、人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、(中略)公民館の事業の主たる対象となる区域を定めるものとする」とされています。

小堤集会所は、川越市小堤集会所条例で位置付けられた公共施設です。設置目的は、「地区の組織的社会教育活動を助長するため」とされています。なお、本施設における運営・貸与時間、休館日、事業・業務内容は下記のものとは異なります。

運営時間及び施設の貸与時間

午前 午前9時～正午
 午後 午後1時～5時
 夜間 午後5時30分～9時30分

休館日

祝日・国民の休日、年末年始、館内整理日(毎月1回)

事業内容/業務内容

第三次川越市総合計画 後期基本計画			主な業務
節	施策	細施策	
活力ある地域を創る生涯学習の推進	生涯学習環境の整備・充実	生涯学習推進体制の確立	施設貸与業務 施設の維持管理業務
		身近な学習施設の整備・充実	
	生涯にわたる学習活動の推進	社会の変化に応じた学習機会の提供	主催講座の企画・運営業務 ・ライフステージにおける課題の学習機会の充実 ・現代的課題の学習機会の充実
地域の教育力の向上		地域の教育活動支援業務 町内公民館講座開設補助金業務 地域団体の事務支援・援助業務	

公民館の事業は社会教育法第 22 条に「定期講座を開設すること」、「各種の団体、機関等の連絡を図ること」、「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」などがうたわれています。

本市の公民館は、「第三次川越市総合計画 後期基本計画」に基づき、施設貸与業務及び施設の維持管理業務、主催講座の企画・運営業務、地域の教育活動及び団体への支援業務などを積極的に行っています。

【図 6-2-1-1】施設一覧

	施設名	所在地	面積 (㎡)				併設機能・設備				利用者数		
			土地	うち借地	建物	うち借家	出張所 連絡所	図書館 図書 入へ-ス	陶芸窯	防音対応 音楽室	主催事業	貸室等	合計
1	中央公民館	三久保町18-3	3,627.27	0.00	553.54	0.00	×	×	×	×	15,765	28,917	44,682
2	北公民館	氷川町107	4,212.65	2,712.65	1,018.86	0.00	×		×	×	6,087	49,831	55,918
3	南公民館	新宿町1丁目12-8	1,454.54	1,454.54	258.36	258.36	×	×	×	×	3,973	39,536	43,509
4	中央公民館分室	六軒町2丁目15-1	1,076.85	0.00	169.53	0.00	×	×	×	×	-	14,596	14,596
5	芳野公民館	北田島119-2	1,494.20	0.00	497.12	0.00		×	×	×	3,113	17,706	20,819
6	古谷公民館	古谷上3830-3	1,596.72	0.00	617.80	0.00		×	×	×	4,097	29,515	33,612
7	南古谷公民館	今泉371-1	1,827.41	0.00	662.86	0.00				×	8,839	43,772	52,611
8	高階公民館 (高階市民センター内)	藤間27-1	1 0.00	0.00	2,103.19	0.00				×	6,208	82,844	89,052
9	高階南公民館	藤原町23-7	2,610.00	2,610.00	1,376.98	0.00	×	×		×	6,186	79,015	85,201
10	福原公民館・ 福原コミュニティセンター	今福481-3	2,101.76	0.00	1,034.59	0.00				×	4,706	39,733	44,439
11	大東公民館	南大塚1丁目14-12	3,433.97	0.00	717.86	0.00				×	3,060	40,117	43,177
12	大東南公民館	南台3丁目4-3	1,663.96	0.00	1,075.03	0.00	×			×	5,309	68,939	74,248
13	露ヶ関公民館	笠幡177-1	2 0.00	0.00	734.50	0.00				×	4,586	47,821	52,407
14	川鶴公民館	川鶴2丁目8-3	2,541.81	0.00	1,047.70	0.00				×	4,324	45,200	49,524
15	さわやか活動館	的場2649-1	4,404.00	0.00	1,028.89	0.00	×	×	×		-	40,600	40,600
16	露ヶ関北公民館	的場北1丁目18-6	1,158.73	0.00	877.93	0.00	×			×	3,368	58,580	61,948
17	伊勢原公民館	伊勢原町5丁目1-1	3 0.00	0.00	800.74	0.00	×			×	5,823	43,178	49,001
18	名細公民館 (名細市民センター内)	小堤662-1	4 0.00	0.00	1,352.17	0.00		×	×		3,405	83,025	86,430
19	小堤集会所	小堤784-1	592.32	592.32	290.66	0.00	×	×	×	×	2,525	240	2,765
20	山田公民館	山田161-7	900.44	133.65	590.96	0.00		×	×	×	2,794	18,093	20,887

1 複合施設のため 高階出張所に記載
2 複合施設のため 露ヶ関小学校に記載
3 複合施設のため 露ヶ関北小学校に記載
4 複合施設のため 名細出張所に記載
運営主体は、4と 15は委託(一部委託含む)、その他は直営

中核市平均では、30.9 施設配置されています。公民館等の多い市は、富山市(85 施設)、福山市(79 施設)、豊橋市(73 施設)です。逆に公民館等の少ない市は、和歌山市(1 施設)、柏市(2 施設)、函館市(4 施設)、久留米市(4 施設)です。

市内配置図(公民館等)



【図 6-2-1-2】県内類似市比較

	公民館等数 (館)	人口 (人)	1館あたりの 市民数(人)	面積 (km ²)	1館あたりの 面積(km ²)
川越市	19	344,900	18,153	109.16	5.75
川口市	34	579,021	17,030	61.97	1.82
所沢市	12	343,103	28,592	71.99	6.00
越谷市	13	329,229	25,325	60.31	4.64

公民館等数は、2012年3月末時点

人口は2012年1月1日時点(外国人を含む総人口)

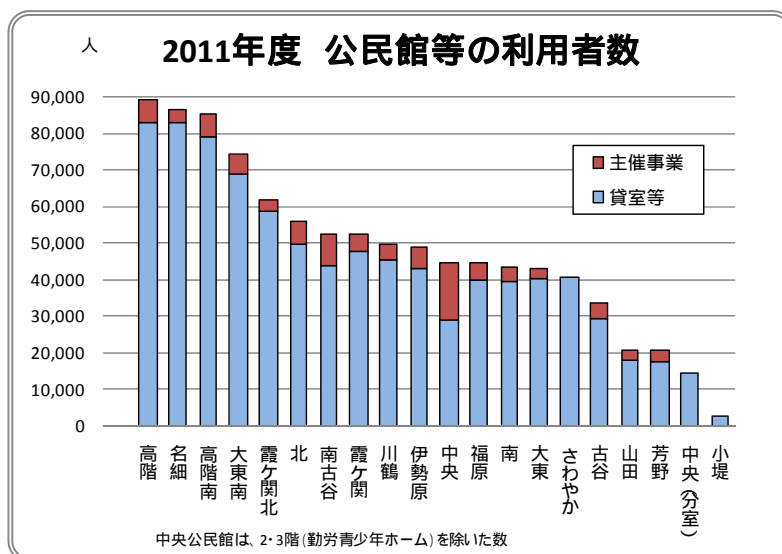
本市は県内類似市と比較して面積が大きいことから、1館あたりの対象区域を適切な広さに定めると、1館あたりの人口がやや少なくなります。

(2) 利用の実態

利用者数の比較は【図 6-2-1-3】のとおりです。

最も利用者が多いのは高階公民館、次に名細公民館です。この2館はそれぞれ2008年度(建築年は2007年)、2009年度に開館した比較的新しい施設です。

【図 6-2-1-3】利用者数

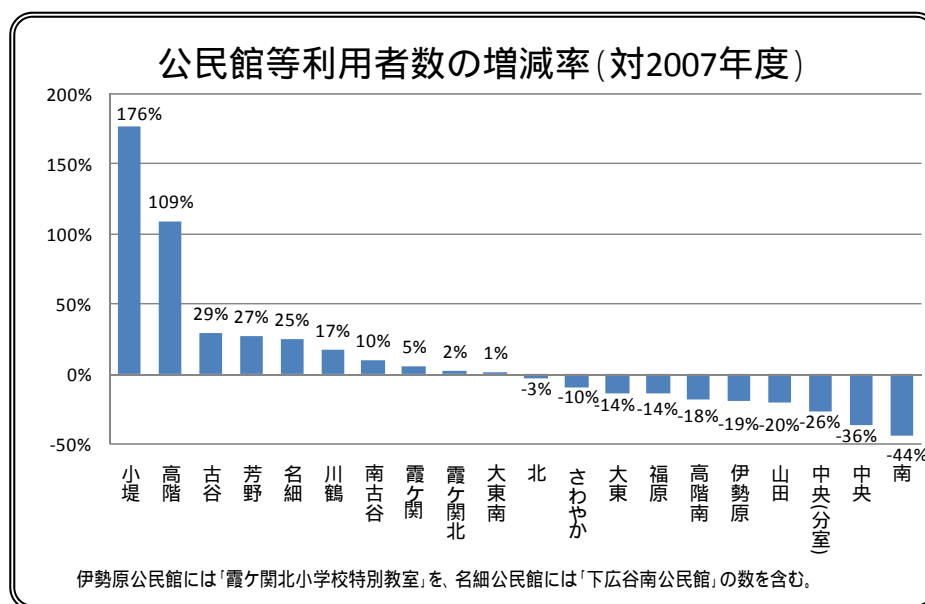


公民館等の利用者数を 2007 年度と 2011 年度との増減率で比較した結果は、【図 6-2-1-4】のとおりです。

高階公民館は、高い増加率を示しています。高階公民館は 2008 年度に図書館などとの複合施設(高階市民センター)として開館し、旧高階公民館と比較して貸室面積が大きくなり駐車場も広くなりました。

南公民館の利用者が大きく減少していますが、西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の整備のため、2009 年 5 月から南公民館は仮施設で運営しており、貸室面積が少なくなっています。

【図 6-2-1-4】公民館等利用者数の増減率

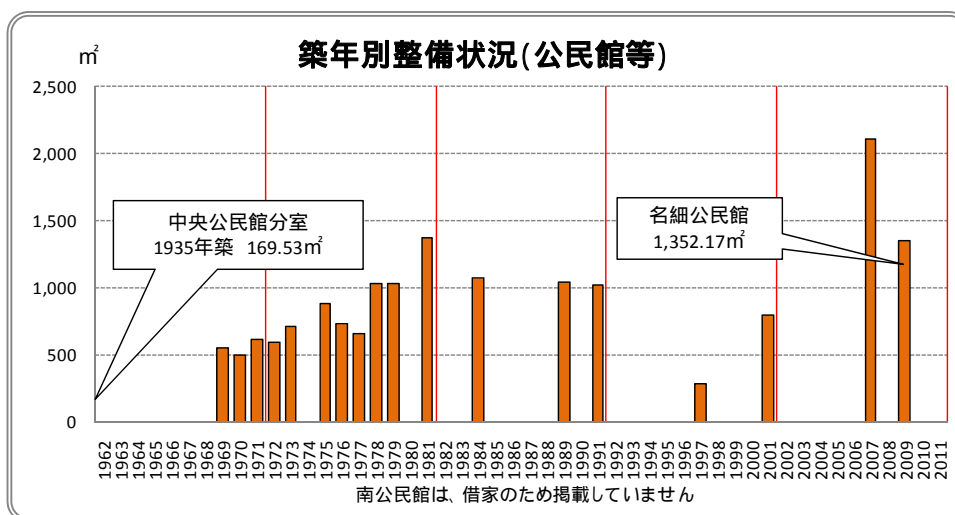


(3) 施設の物理的状況

2001年の伊勢原公民館までは新規整備であり、2007年の高階公民館と2009年の名細公民館は既存施設の老朽化に伴う代替整備です。

一般市民が利用する施設であるため、全施設の設備の約7割でバリアフリー対応がされています。霞ヶ関北公民館は耐震補強工事が未済ですが、移転建築に向け検討しています。

【図6-2-1-5】築年別整備状況



【図6-2-1-6】スペック一覧表

施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応			
		建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備	
1 中央公民館	RC造	1969	42	済	×									×
2 北公民館	RC造	1991	20	不要		×						×		×
3 南公民館	S造	2009	3	不要	×							×		×
4 中央公民館分室	W造	1935	77	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5 芳野公民館	RC造	1970	42	不要	×		×	×			×	×		×
6 古谷公民館	RC造	1971	41	済	×		×				×	×		×
7 南古谷公民館	RC造	1977	35	不要	×							×	×	×
8 高階公民館 (高階市民センター内)	RC造	2007	4	不要										
9 高階南公民館	RC造	1981	31	不要	×		×					×	×	×
10 福原公民館・福原コミュニティーセンター	RC造	1979	33	不要	×							×	×	×
11 大東公民館	RC造	1973	38	不要	×			×			×	×		×
12 大東南公民館	RC造	1984	27	不要	×						×	×		×
13 霞ヶ関公民館	RC造	1976	35	済	×	×					×	×	×	×
14 川鶴公民館	RC造	1989	23	不要								×	×	×
15 さわやか活動館	RC造	1978	34	不要	×	×							×	×
16 霞ヶ関北公民館	RC造	1975	37	未済	×						×	×	×	×
17 伊勢原公民館	RC造	2001	10	不要								×	×	×
18 名細公民館 (名細市民センター内)	RC造	2009	2	不要										
19 小堤集会所	RC造	1997	15	不要	×							×	×	×
20 山田公民館	RC造	1972	40	済	×	×		×			×	×	×	×

(4) コスト分析

2011 年度のコストは、【図 6-2-1-7】のとおりです。公民館等の合計は約 7 億 2,000 万円、1 館あたり約 3,620 万円となります。(この金額は、工事請負費等を含む。)

【図 6-2-1-7】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
公民館等	中央公民館	北公民館	南公民館	中央公民館分室	芳野公民館	古谷公民館	南古谷公民館
光熱水費	1,241,582	1,969,008	450,197	256,272	828,845	956,024	1,276,375
修繕費	1,324,365	1,522,846	-	93,450	436,937	1,788,505	1,252,275
外部委託料	3,289,952	3,289,962	3,289,962	3,289,962	3,082,444	3,076,645	3,101,301
使用料及び賃借料	598,260	6,395,268	19,748,144	-	29,240	18,780	139,970
備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	6,454,159	13,177,084	23,488,303	3,639,684	4,377,466	5,839,954	5,769,921
講師等報償費	2,710,500	858,000	988,000	-	741,000	671,000	1,007,500
消耗品費等	1,652,552	404,513	259,485	-	302,274	360,110	398,841
通信運搬費等	478,249	301,036	259,987	74,908	146,734	389,842	273,598
補助金等	154,161	154,161	154,161	-	154,161	154,161	154,161
人件費	45,506,706	29,747,770	29,630,900	-	29,682,260	29,723,600	29,762,658
事業にかかるコスト 計	50,502,168	31,465,480	31,292,533	74,908	31,026,429	31,298,713	31,596,758
支出合計	56,956,327	44,642,564	54,780,836	3,714,592	35,403,895	37,138,667	37,366,679
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
使用料等	442,950	800,950	502,220	194,070	195,000	196,850	307,100
その他収入	13,400	74,180	-	1,500	1,400	77,074	76,405
収入合計	456,350	875,130	502,220	195,570	196,400	273,924	383,505
収支差額	56,499,977	43,767,434	54,278,616	3,519,022	35,207,495	36,864,743	36,983,174
土地評価単価	136,000	83,300	借地	144,000	25,500	27,000	27,400
			(借地あり)				

	8	9	10	11	12	13	14
公民館等	高階公民館 1	高階南公民館	福原公民館 (コミュニティセンター)	大東公民館	大東南公民館	霧ヶ関公民館 2	川鶴公民館
光熱水費	5,034,828	2,166,335	1,559,587	1,414,241	2,513,162	1,038,345	2,080,254
修繕費	-	388,045	757,995	536,812	347,970	1,039,941	236,640
外部委託料	18,968,165	3,289,961	3,145,600	3,102,909	3,289,961	3,063,909	3,207,019
使用料及び賃借料	11,810,119	7,717,860	16,180	12,420	40,770	25,090	12,420
備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト 計	35,813,112	13,562,201	5,479,362	5,066,383	6,191,863	5,167,285	5,536,333
講師等報償費	1,133,500	877,000	848,000	633,500	1,050,000	1,102,500	757,500
消耗品費等	248,464	493,924	301,200	243,630	294,395	374,252	449,127
通信運搬費等	122,198	323,977	338,906	269,452	336,358	173,522	332,072
補助金等	154,161	154,161	154,161	154,161	154,161	154,161	154,161
人件費	37,037,360	29,674,106	29,862,602	22,475,194	29,783,250	29,694,360	29,944,580
事業にかかるコスト 計	38,695,683	31,523,168	31,504,869	23,775,937	31,618,164	31,498,795	31,637,440
支出合計	74,508,795	45,085,369	36,984,231	28,842,320	37,810,027	36,666,080	37,173,773
補助金等	-	-	-	-	-	-	-
使用料等	2,018,150	788,950	412,050	302,250	691,050	197,000	1,084,000
その他収入	-	73,267	73,405	31,400	1,810	75,884	73,860
収入合計	2,018,150	862,217	485,455	333,650	692,860	272,884	1,157,860
収支差額	72,490,645	44,223,152	36,498,776	28,508,670	37,117,167	36,393,196	36,015,913
土地評価単価	借地	借地	33,300	87,500	155,000	76,400	23,700

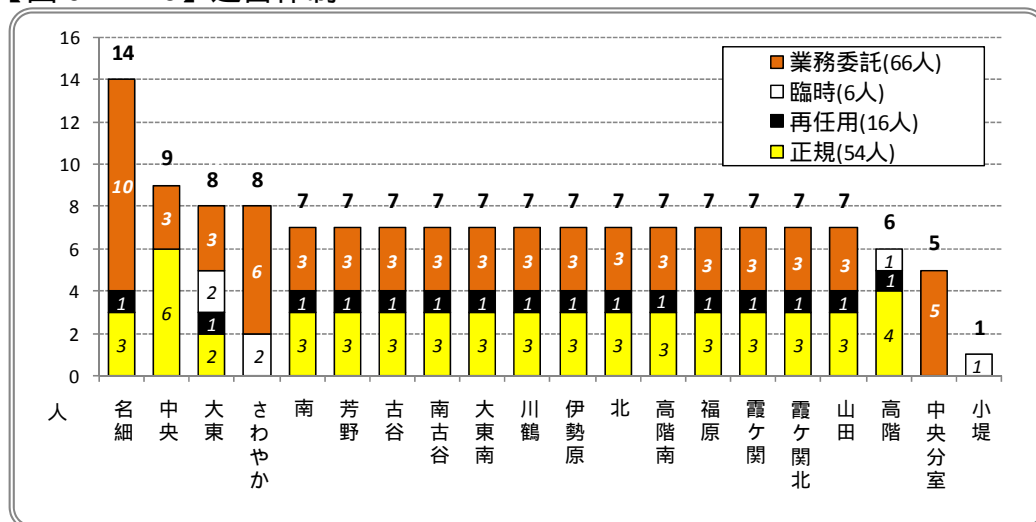
	15	16	17	18	19	20	
公民館等	さわやか活動館	霞ヶ関北公民館	伊勢原公民館 3	名細公民館 4	小堤集会所	山田公民館	合計
光熱水費	653,131	2,034,924	1,476,920	2,235,969	504,644	1,070,225	30,760,867
修繕費	669,776	1,302,420	283,720	-	89,239	1,055,779	13,126,715
外部委託料	3,289,962	3,289,962	3,289,962	6,138,501	383,250	3,012,417	79,891,811
使用料及び賃借料	-	57,120	12,420	12,420	431,111	294,688	47,372,280
備品購入費	-	-	-	-	-	-	0
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト計	4,612,869	6,684,426	5,063,022	8,386,890	1,408,244	5,433,109	171,151,673
講師等報償費	-	668,500	769,000	818,800	233,800	569,000	16,437,100
消耗品費等	-	339,387	307,781	263,829	92,443	326,632	7,112,839
通信運搬費等	131,368	390,942	220,732	126,866	31,034	243,957	4,965,738
補助金等	-	154,161	154,161	154,161	-	154,161	2,620,737
人件費	12,320	29,675,080	29,616,330	29,634,030	248,320	29,628,630	521,340,056
事業にかかるコスト計	143,688	31,228,070	31,068,004	30,997,686	605,597	30,922,380	552,476,470
支出合計	4,756,557	37,912,496	36,131,026	39,384,576	2,013,841	36,355,489	723,628,143
補助金等	-	-	-	-	-	-	0
使用料等	1,831,760	457,900	1,229,050	1,227,500	-	291,600	13,170,400
その他収入	72,042	75,004	-	-	-	72,645	793,276
収入合計	1,903,802	532,904	1,229,050	1,227,500	0	364,245	13,963,676
収支差額	2,852,755	37,379,592	34,901,976	38,157,076	2,013,841	35,991,244	709,664,467
土地評価単価	91,100	92,600	81,300	29,900	借地	72,600	

(借地あり)

- 公民館に出張所等が併設されている場合、光熱水費と施設管理委託料は面積按分しています。
- 1 高階公民館の光熱水費、施設管理委託料、借地料は複合しているその他施設と面積按分しています。
 - 2 霞ヶ関公民館の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。
 - 3 伊勢原公民館の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。
 - 4 名細公民館の光熱水費、施設管理委託料は複合施設の名細出張所と面積按分しています。

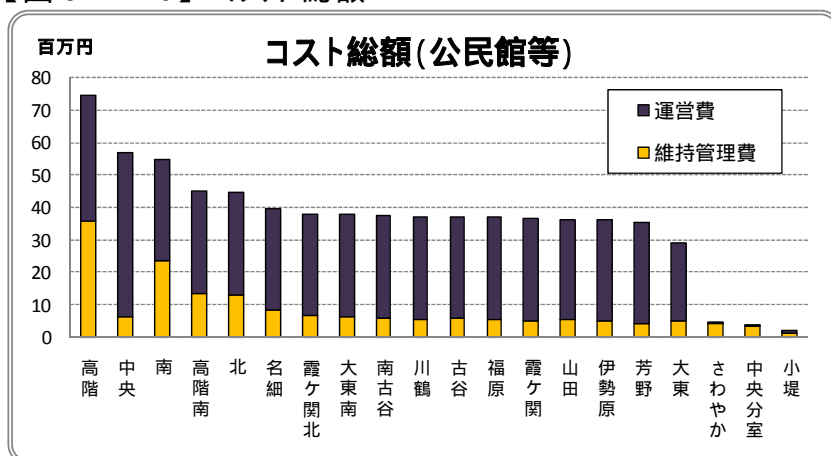
基本的には、公民館1館につき4人の職員と委託先の人員で運営を行っています。さわやか活動館、中央公民館分室、小堤集会所は正規職員が常駐していません。

【図6-2-1-8】運営体制

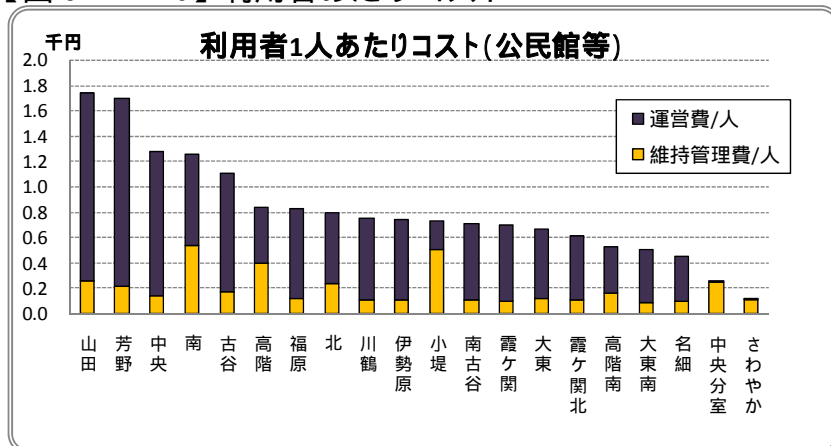


中央公民館と高階公民館のコスト総額が大きくなっています。この2館は他の館と比べて市の正規職員が多く配置されています。

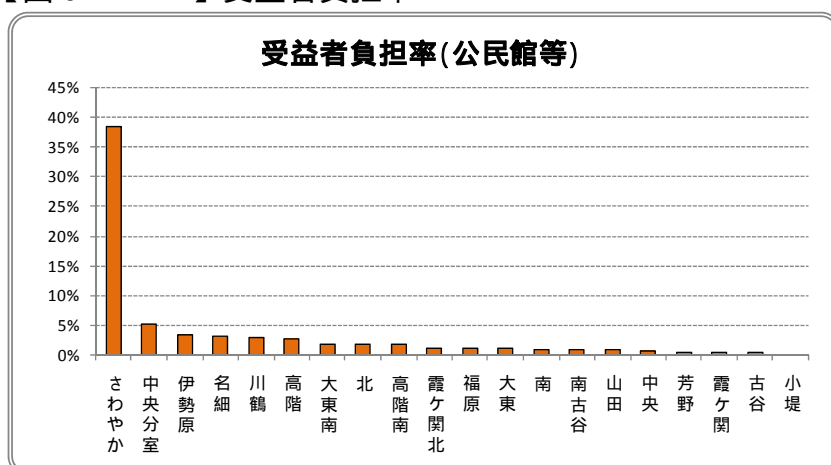
【図 6-2-1-9】コスト総額



【図 6-2-1-10】利用者あたりコスト



【図 6-2-1-11】受益者負担率



本市の公民館の主となる3つの事業のうち、主催講座の企画・運營業務、地域の教育活動及び団体への支援業務などは、施設外で事業を展開することが少なくないなど、コスト分析を複雑にする要因となります。

そのため、施設の運用とほぼ一体の事業である施設貸与及び施設の維持管理業務を対象を絞り、より詳細なコスト分析を行います。

【図 6-2-1-7】コスト一覧表から、施設貸与及び施設の維持管理業務にかかったコストを抽出すると【図 6-2-1-12】のとおりです。

【図 6-2-1-12】貸館事業コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
公民館等	中央公民館	北公民館	南公民館	中央公民館分室	芳野公民館	古谷公民館	南古谷公民館
消耗品費等	1,581,789	376,215	234,967	-	281,567	338,726	395,683
光熱水費	1,241,582	1,969,008	450,197	256,272	828,845	956,024	1,276,375
通信運搬費等	459,344	288,131	291,902	56,003	135,829	379,937	259,693
修繕費	1,324,365	1,522,846	-	93,450	436,937	1,688,505	1,252,275
外部委託料	3,289,961	3,289,961	3,289,961	3,289,961	3,082,443	3,076,644	3,101,300
使用料及び賃借料	14,910	14,910	-	-	14,910	14,910	10,340
備品購入費	-	-	-	-	-	-	-
施設維持管理費 計	7,911,951	7,461,071	4,267,027	3,695,686	4,780,531	6,454,746	6,295,666
人件費	7,400,000	7,530,000	7,400,000	299,000	7,452,000	7,502,000	7,465,000
土地建物賃借料	-	6,382,848	19,733,424	-	-	-	-
支出合計	15,311,951	21,373,919	31,400,451	3,994,686	12,232,531	13,956,746	13,760,666
使用料収入	442,950	800,950	502,220	194,070	195,000	196,850	307,100

	8	9	10	11	12	13	14
公民館等	高階公民館	高階南公民館	福原公民館 (コミュニティセンター)	大東公民館	大東南公民館	霞ヶ関公民館	川鶴公民館
消耗品費等	227,933	472,401	280,252	220,321	272,969	355,218	428,546
光熱水費	5,034,828	2,166,335	1,559,587	1,414,241	2,513,162	1,038,345	2,080,254
通信運搬費等	103,293	324,072	327,001	321,579	317,453	161,617	327,165
修繕費	-	388,045	757,995	536,812	347,970	1,039,941	236,640
外部委託料	18,968,165	3,289,961	3,145,600	3,102,909	3,289,961	3,063,909	3,207,019
使用料及び賃借料	14,910	14,910	10,340	14,910	14,910	10,340	14,910
備品購入費	-	81,543	55,020	-	-	55,020	-
施設維持管理費 計	24,349,129	6,737,267	6,135,795	5,610,772	6,756,425	5,724,390	6,294,534
人件費	7,400,000	7,443,136	7,595,000	7,651,364	7,530,000	7,478,000	7,699,000
土地建物賃借料	11,661,279	7,705,440	-	-	-	-	-
支出合計	43,410,408	21,885,843	13,730,795	13,262,136	14,286,425	13,202,390	13,993,534
使用料収入	442,950	800,950	502,220	194,070	195,000	196,850	307,100

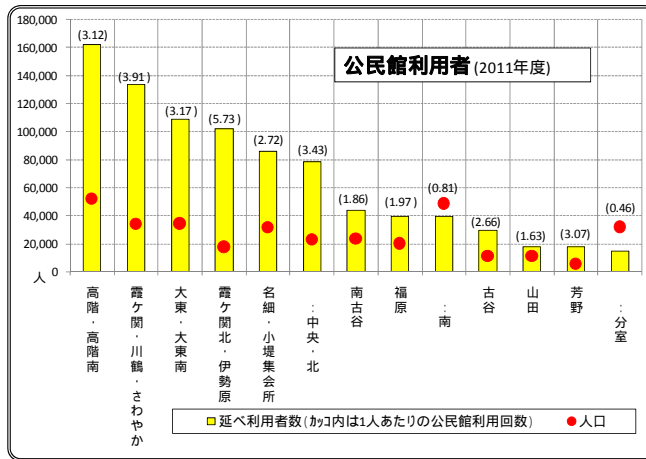
	15	16	17	18	19	20	
公民館等	さわやか活動館	霞ヶ関北公民館	伊勢原公民館	名細公民館	小堤集会所	山田公民館	合計
消耗品費等	52,286	318,764	301,823	242,382	92,443	306,098	6,780,383
光熱水費	653,131	2,034,924	1,476,920	2,235,969	504,644	1,070,225	30,760,868
通信運搬費等	112,463	482,987	279,789	107,961	31,034	225,052	4,992,305
修繕費	669,776	1,302,420	283,720	-	89,239	1,055,779	13,026,715
外部委託料	3,289,961	3,289,961	3,289,961	6,138,501	383,250	3,012,416	79,891,805
使用料及び賃借料	-	32,910	14,910	10,340	431,111	10,340	664,821
備品購入費	-	-	133,350	-	-	-	324,933
施設維持管理費 計	4,777,617	7,461,966	5,780,473	8,735,153	1,531,721	5,679,910	136,441,830
人件費	1,248,027	7,452,000	7,400,000	7,400,000	248,320	7,400,000	128,992,847
土地建物賃借料	-	-	-	-	-	282,268	45,765,259
支出合計	6,025,644	14,913,966	13,180,473	16,135,153	1,780,041	13,362,178	311,199,936
使用料収入	1,831,760	457,900	1,723,210	1,227,500	0	291,600	10,810,250

また、貸館としての利用者と地区別の利用者人数は、【図 6-2-1-13】のとおりです。利用者の延べ人数と地区別の人口がほぼ比例しており、利用

者人数が地区別の人口に依存することが読み取れます。

1人あたりの公民館利用回数は、特に霞ヶ関及び霞ヶ関北地区が高い数値を示しているのが特徴的です。逆に本庁地区 及び本庁地区 の数値は低くなっています。

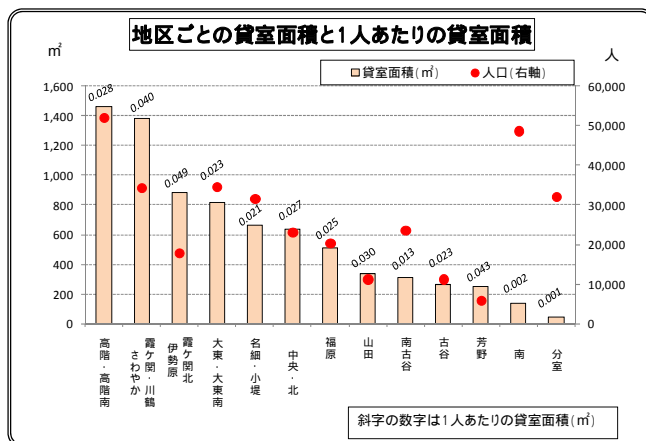
【図 6-2-1-13】地区別 1人あたり公民館等の利用



貸室面積と地区面積の関係は【図 6-2-1-14】のとおりです。本庁地区 及び本庁地区 を含む本庁管内は人口に対して1人あたりの貸室面積が少ないことが読み取れます。また、霞ヶ関及び霞ヶ関北地区は施設が充実していることが分かります。

なお、人口が少ない地域の1人あたりの貸室面積が比較的多いのは、公民館活動の効果を高めるために、事業区域が適切な広さになるよう公民館を設置した結果と考えられます。

【図 6-2-1-14】地区別の公民館等の貸室面積比較



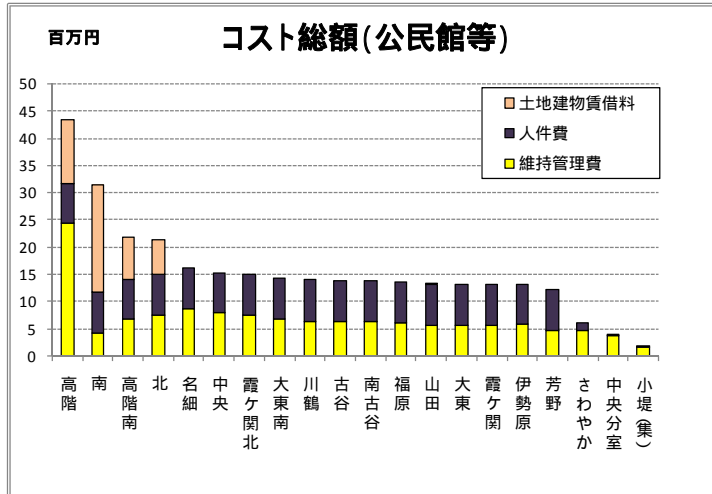
施設貸与業務及び施設の維持管理業務のコスト比較並びに受益者負担率の比較は、【図 6-2-1-15】、【図 6-2-1-16】のとおりです。

高階公民館、南公民館、高階南公民館、北公民館は、土地の賃借料が要因で他の公民館よりコストが高額になっています。賃借料を除いたコスト

は、正規職員が常駐していないさわやか活動館及び中央公民館分室を除き、ほぼ同額となっています。

多くの館は、コストの半分程度を人件費が占めています。臨時職員及び委託職員が常駐しているさわやか活動館は他館よりコストが低くなっています。

【図 6-2-1-15】施設貸与事業のコスト総額

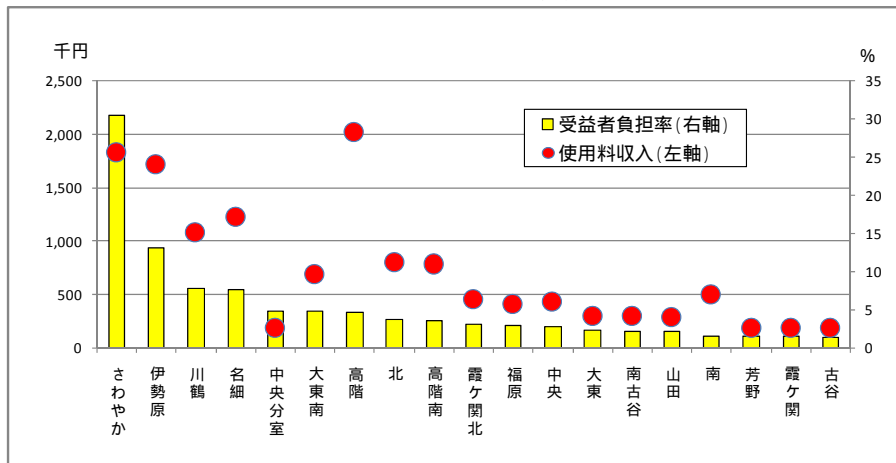


人件費は各館正規職員 1 人分、さわやか活動館は臨時職員 2 人分
中央公民館分室は委託職員が常駐しているため人件費なし。
中央公民館は勤労青少年ホーム分を除いた数字。

さわやか活動館の受益者負担率が他の施設と比べて著しく高いですが、全体としては、おおむね使用料収入と受益者負担率は比例しています。

高階公民館に関しては、2007 年度に新しい施設として竣工し貸室面積が市内の公民館で最も大きくなった上、減免の対象でない団体の利用割合が平均より 15%ほど増加したため使用料収入が最も多くなっています。しかし、他の公民館と比較して維持管理費などのコストが非常に高額のため、受益者負担率は他の公民館とほぼ同様となっています。

【図 6-2-1-16】施設貸与事業の受益者負担率



(5)まとめ

本白書では、公民館等の事業の中で、特に施設貸与業務及び施設の維持管理業務について詳細に検討を行いました。

最近、施設の運用について、受益と負担の明確化が求められています。多岐にわたる公民館業務の中で、施設貸与業務はランニングコストと使用料が直接関係することから、受益者負担率について特に注目されるどころです。

施設貸与業務に限定してコストを算出した結果、多くの公民館で受益者負担率が10%を割っていました。受益者負担率と使用料収入はおおむね比例関係にあることから、受益者負担率を上げるには公民館利用者を増やし、使用料収入を上げることが求められます。

しかし、公民館の利用者数は、おおむね地域の人口に比例する結果も出ています。公民館は地域に密着することが求められる施設であり、人口密度が低い地域であっても一定の数の設置が必要とされます。そのような中でできる限り受益者負担率を上げるには、コストの削減をより徹底することが求められます。

今回のコスト分析では、土地の賃借料のような特殊な要件を除いた場合、どの公民館も年1,500万円程度のコストがかかることが分かりました。そして、その半分程は人件費(正規職員1人分で計算)です。

さわやか活動館は、他の公民館のように正規職員は常駐していません。施設貸与業務を臨時職員と委託職員にて行っており、延べ4万人ほどの利用がありました。コストは、他の公民館と比べて低く抑えられ受益者負担率も著しく高い数値を示しています。

本市の生涯学習及び社会教育を推進していくためには、主催講座の企画・運営業務、地域の教育活動及び団体への支援業務などを行う正規職員は欠かせませんが、施設貸与業務に限定した場合、さわやか活動館は一つのモデルケースとなり得る可能性があると考えられます。

また、本白書の分析で本庁地区と本庁地区は、地区の市民1人あたりの公民館利用回数が著しく低いことが分かりました。同時にその地区の市民1人あたりの貸室面積が極端に低いことも分かりました。

これは、当該地区の市民が近くに十分な公民館等施設がないために、他の地区のように公民館等施設を利用できていないことが一因と考えられます。なお、本庁地区は、西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)が2014年度中に竣工する予定で、地域の市民の利便性は向上すると思われれます。

一方で、本庁地区には、公民館等施設が2施設(中央公民館及び北公民館)あり、それ以外の公共施設もある程度整備されていることから、(詳細は、「第7章 地区別の公共施設の分析」を参照してください。)これらの施設を積極的に活用していくことも考えられます。

6-2-2. 図書館【4館】

(1) 施設の概要

本市の図書館は、本館の中央図書館のほか、分館として川越駅東口図書館、高階図書館、西図書館があり、計4館から構成されます。

図書館は、図書館法及び川越市立図書館条例により位置付けられており、目的は図書館法第2条により、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」とされており、図書の貸出以外にも、図書の普及啓発、知識の習得や生涯学習の場の提供、郷土資料などの保管や学術研究の拠点となるなど、本市の生涯学習と文化活動の推進のため、不可欠な施設となっています。

中央図書館及び分館は、各館の特徴を活かした資料収集や事業を行っており、4館の協力と分担により効率的な運営を図っています。

また、本市図書館では蔵書検索・予約システムの導入や近隣市町との図書館相互・広域利用を行い、利用者の利便性向上を図るとともに、雑誌スポンサー制度など民間活力を導入しながら、各種講演会、特集展示などの自主事業やレファレンスサービスの実施など図書館機能の充実が図られています。



中央図書館



西図書館

【図6-2-2-1】施設一覧

	施設名	所在地	面積 (㎡)				2011年度実績			駐車場 4
			土地	うち 借地	建物	うち 借家	蔵書数	総貸出冊数	入館者数	
1	中央図書館	三久保町2-9	4,443.16	0.00	5,931.27	0.00	501,017	502,508	329,414	63
2	川越駅東口図書館	菅原町23-10	1 770.45	0.00	1,315.87	0.00	75,238	358,211	391,579	23
3	高階図書館	藤間27-1	2 0.00		1,235.71	0.00	85,894	493,707	283,640	66
4	西図書館	伊勢原町5丁目1-1	3 0.00		1,974.36	0.00	150,377	593,858	340,416	104

1 複合施設のクラスセ川越内に設置されており、クラスセ川越の土地の面積を記載

3 複合施設のため 霞ヶ関北小学校に記載

運営主体はすべて直営

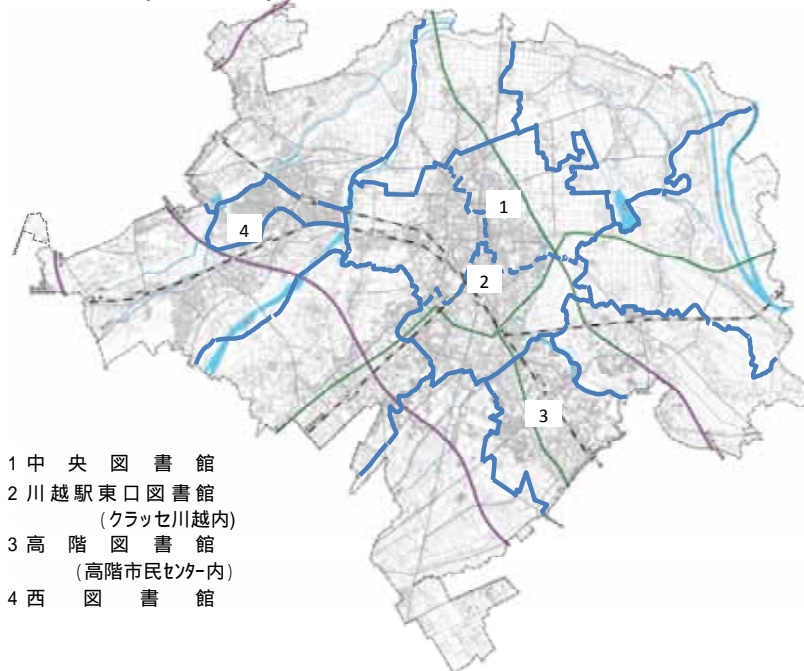
2 複合施設のため 高階出張所に記載

4 他の施設がある際は、共用した駐車台数

施設の配置状況

図書館の配置は、主に中心市街地、市北部、東部地区をカバーする中央図書館、川越駅周辺などの市街地を中心とする川越駅東口図書館、主に市南部、東部地区をカバーする高階図書館、そして、市西部地区をカバーする西図書館と4館が配置されています。

市内配置図(図書館)



- 1 中央図書館
- 2 川越駅東口図書館
(クラッセ川越内)
- 3 高階図書館
(高階市民センター内)
- 4 西図書館

各館の特徴

全体として、本館に企画・管理などの業務を集約するとともに、分館は施設の特性や立地条件を活かした図書館づくりが進められています。

【図 6-2-2-2】各図書館の特徴

施設名	開館時間 休館日	資料収集の特徴	各館の分担 収集分野	事業の特徴
中央	<開館時間> 火～金曜日 9:30～19:00 土曜・日曜・祝日 9:30～18:00 <休館日> 月曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 月曜日を休日とする祝日は、その翌日 年末年始、特別整理期間	市立図書館サービス網のセンターとして基本図書の実充に努め、各館への資料支援を行う。各館と連携して効率的な分担収集に努める。	哲学 歴史 言語 文学 参考 郷土	本館として企画・管理等の中枢業務を担う
川越駅東口	<開館時間> 月・水～金曜日 9:30～21:00 土曜・日曜・祝日 9:30～19:00 <休館日> 火曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 年末年始、特別整理期間	川越駅に近い施設としての特徴を生かし、通勤・通学者に使いやすい資料収集に努める。特に、複合施設との連携を考えた資料収集をする。また、若年層の利用促進として、視聴覚資料を重点的に収集する。利用者の中央図書館との併用を考慮した効果的収集に努める。	社会科学 商業	通勤、通学者へのサービスの充実
高階	<開館時間> 火～金曜日 9:30～19:00 土曜・日曜・祝日 9:30～18:00 <休館日> 月曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 月曜日を休日とする祝日は、その翌日 年末年始、特別整理期間	市民センター内の図書館としての特徴を生かし、幅広い利用者を対象とした資料収集に努める。また、滞在型図書館の施設環境に合わせて、調査・研究用の資料を充実し、利用者の学習を積極的に支援する。さらには、東部地域の拠点館として、地域資料の収集に努める。	工学 社会学等	幅広い利用者や生涯学習などを念頭に置いた資料収集
西	<開館時間> 火～金曜日 9:30～19:00 土曜・日曜・祝日 9:30～18:00 <休館日> 月曜日 毎月最終金曜日(祝日は開館し、前日に休館) 月曜日を休日とする祝日は、その翌日 年末年始、特別整理期間	小学校との複合施設としての特徴を生かし、児童図書の実充に努める。また、県立盲学校が近いという地域性及び障害者サービスに重点を置く施設として、障害者向けサービス資料収集に努める。さらには、西部地域の中心館としての役割を果たすため、幅広い資料収集に努める。	自然科学 産業 芸術	障害者奉仕事業(録音資料作成や対面朗読サービス等)

貸出以外の図書館の主な取組

図書の貸出以外の、効率的な運営や利用者サービスの向上などに係る図書館の主な取組は、【図 6-2-2-3】のとおりです。ICT (情報通信技術)の導入や図書館相互広域連携、レファレンスサービスなどが実施されています。

【図 6-2-2-3】貸出以外の図書館の主な取組

一般図書以外の保管資料	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者向けサービス 点字本、大活字本、録音テープ、録音CD ・図書以外のメディア CD(21,361点)、カセットテープ(1,456点)、レコード(720点)、ビデオ(10,398点)、DVD(4,272点)
蔵書管理	<ul style="list-style-type: none"> ・資料収集 資料収集方針を定め、利用者の要望に則した資料の収集を行うとともに、図書館相互の協力と分担により効率的な蔵書構成を図っています。 ・盗難防止、返却漏れ対策 各館に盗難防止装置を設置し、蔵書の盗難を未然に防ぐとともに、返却日から一定期間たった者に対し、電話、ハガキでの督促及び貸出停止措置を講じ、資料の返却漏れ、紛失を防ぎ、蔵書資産の適切管理と有効活用を図っています。
ICTの導入	2002年から、蔵書検索・予約システムを導入し、インターネットから図書の検索及び貸出予約が可能となっています。
図書館相互・広域利用	<p>広域利用・相互利用の協定を結んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県川越都市圏まちづくり協議会各市町 (坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町) 登録者数：相手市町4,461人、本市18,130人 利用者数：相手市町11,077人、本市19,754人 貸出冊数：相手市町37,089冊、本市92,063冊 ・近隣市(ふじみ野市、狭山市、さいたま市) 登録者数：相手市2,325人、本市23,588人 利用者数：相手市9,653人、本市36,695人 貸出冊数：相手市31,876冊、本市178,055冊 <p>このほか、東京国際大学図書館も利用することができます。</p>
民間活力導入及びボランティアの参加	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌カバーに寄贈先の企業名などを表示することで図書の寄贈を促す雑誌スポンサー制度を実施しており、また、おはなし会などの自主事業において、ボランティアの方に協力をお願いしています。 ・雑誌スポンサー制度 2012年度当初、5法人、計26タイトルの雑誌の寄贈 ・ボランティアの参加状況 自主事業として行っている「おはなし会」に1～2人、「特別おはなし会」に2～3人参加
自主事業	<p>4か月健診時において実施するブックスタートや学級訪問、おはなし会など全68事業を実施し、延べ14,133人が参加しています。</p> <p>また、このような取組が認められ、川越市立図書館は「平成23年度子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰をうけました。</p>
その他の主な取り組み	<p>上記のほか、本市図書館は以下のサービスを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考調査サービス(レファレンス) 利用者からの質問・調査・相談について、その内容に応じて図書館が所蔵する資料の中から適切なものを紹介、または資料に基づいた情報を提供する。 ・学校協力(団体貸出) 授業などで必要な図書を100冊まで1か月間貸出する。 ・展示室などの貸出 中央図書館の展示室、視聴覚ホール、講座室、グループ研究室などを市内の社会教育、芸術文化団体などへ無償で貸出 ・川越市史の頒布 など

他市との比較

県内類似市との比較では、図書館の形態が異なるため一概には言えないものの、本市の図書館は、図書館1館又は職員1人あたりの入館者数や貸出人数、貸出冊数について、川口市とほぼ同水準となっています。

また、全国の市立図書館との比較では、図書館1館又は職員1人あたりの入館者数が多くなっています。

次に中核市との比較では、図書館数や蔵書数では平均を若干下回っているものの、市民100人あたり蔵書冊数では平均を上回っています。

そのため、全体的に見て、本市の図書館は、図書館数や蔵書数などにおいて、おおむね平均的な水準にあると考えられます。

なお、一般的に図書館数が増えると利用者の利便性は向上するものの、1館あたりの蔵書数が減少する傾向にあり、本市のように複数の図書館を有する場合には、図書館の相互連携により、蔵書数の減少をカバーすることが求められます。

【図6-2-2-4】県内類似市比較

	図書館数 (館)	入館者数 (人)	貸出(利用) 人数(人)	総貸出冊数 (冊)	蔵書冊数 (冊)	正規職員数 (人)	再任用 職員数(人)	臨時 職員数(人)	業務委託 人数(人)
川越市	4	1,345,049	577,137	1,948,284	812,526	48	1	2	49.1
川口市	6	2,012,243	1,007,908	2,913,169	1,221,400	50	4	32	101.0
所沢市	7		544,639	1,639,133	902,746	38	1	56	23.0
越谷市	1	430,901	406,995	1,584,615	569,542	17	5	2	0.0

図書館数から蔵書冊数は2011年度数値。

正規職員数から業務委託人数は2011年度末時点。また、シフト制等によるものは1日単位で按分。

【図6-2-2-5】全国の公共図書館(市区立)

	図書館数 (館)	入館者数 (千人)	貸出冊数 (千冊)	蔵書冊数 (千冊)	専任職員数 (人)	兼任職員数 (人)	非常勤・臨時 職員数(人)	委託・派遣 職員数(人)
全国	2,540	267,122	645,138	312,273	9,227	752	12,927	7,348.3

図書館数、職員数は2011年4月1日時点、蔵書冊数は2011年3月31日時点

入館者数、貸出冊数は、2010年度実績

2011年公共図書館集計(日本図書館協会より)

【図6-2-2-6】県内類似市及び全国平均との比較

	1館あたり			職員1人あたり			正規職員 割合
	入館者数(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	入館者数(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	
川越市	336,262	144,284	487,071	13,437	5,766	19,463	48.0%
川口市	335,374	167,985	485,528	10,761	5,390	15,578	26.7%
所沢市		77,806	234,162		4,616	13,891	32.2%
越谷市	430,901	406,995	1,584,615	17,954	16,958	66,026	70.8%
全国平均	105,166		253,991	8,829		21,324	33.0%

【図6-2-2-7】中核市の公共図書館

	図書館数(館)	蔵書冊数(冊) 1	1館あたり の蔵書冊数(冊)	市民100人あたり の蔵書冊数(冊)
川越市	4	805,270	201,318	235.0
最高	32	1,616,287	929,481	405.0
最低	1	442,257	35,451	96.5
平均	6.2	903,548	277,700	226.2
備考	多い市 豊田市32館 富山市25館 柏市18館 少ない市(各1館) 函館市、青森市、 前橋市、和歌山市、 大分市、鹿児島市	多い市 豊田市約162万 宇都宮市約150万 高槻市約145万 少ない市 和歌山市約44万 大分市約46万 宮崎市約53万	多い市 前橋市約93万 鹿児島市約86万 青森市約83万 少ない市 富山市約3.5万 郡山市約5万 豊田市約5万	多い市 高槻市405.0冊 豊田市382.5冊 旭川市323.9冊 少ない市 大分市96.5冊 和歌山市120.3冊 宮崎市131.6冊

中核市市長会の「平成23年度 都市要覧」より

1 本白書と調査時点が異なるため、県内類似市比較で掲載した蔵書冊数「812,526冊」と異なっていますが、参考のため「平成23年度 都市要覧」に掲載された蔵書冊数を記載しています。

(2) 利用の実態

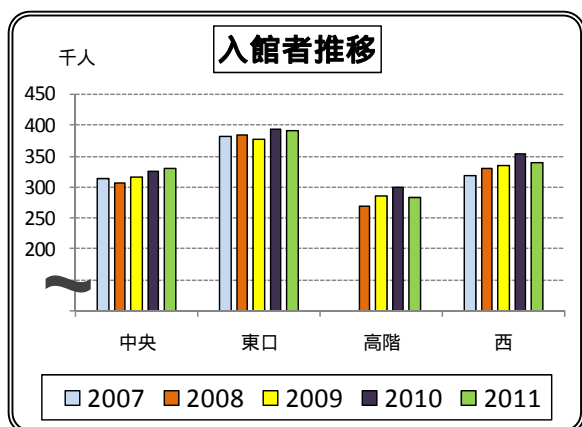
本市の図書館は、施設規模及び蔵書数では、分館への資料支援や郷土資料などの保管を行う本館としての機能を有する中央図書館の充実が際立っています。

図書館の入館者数は、4館合計で年間約130万人(2011年度実績、1日平均約4,600人)でした。入館者数は川越駅に近く、開館時間も長いため、通勤、通学の利用も見込まれる川越駅東口図書館が多くなっています。年度によって若干の増減があるものの、今後も同様の需要が見込まれます。

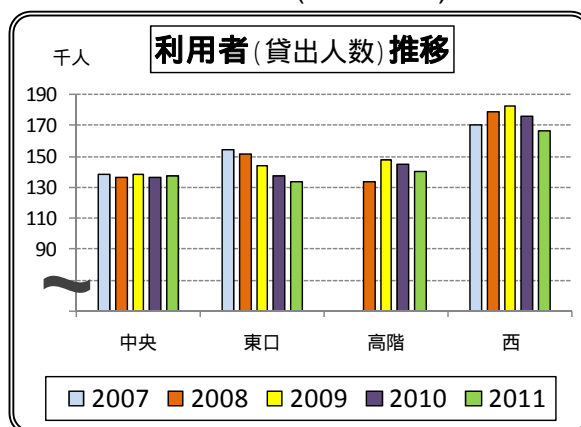
また、利用者(貸出の延べ人数)は減少傾向にあります。これは1人あたりの貸出冊数が緩和されたことに伴い、1回あたりの貸出冊数が増加したことによるものと考えられ、貸出冊数自体は増加しています。

貸出冊数は、施設、蔵書、駐車場などが充実し、本市西部の幅広いエリアをカバーする西図書館が多くなっています。

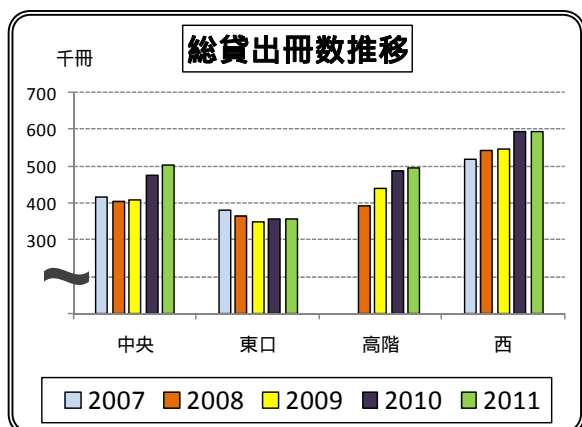
【図 6-2-2-8】入館者数の推移



【図 6-2-2-9】利用者(貸出人数)の推移



【図 6-2-2-10】総貸出冊数の推移



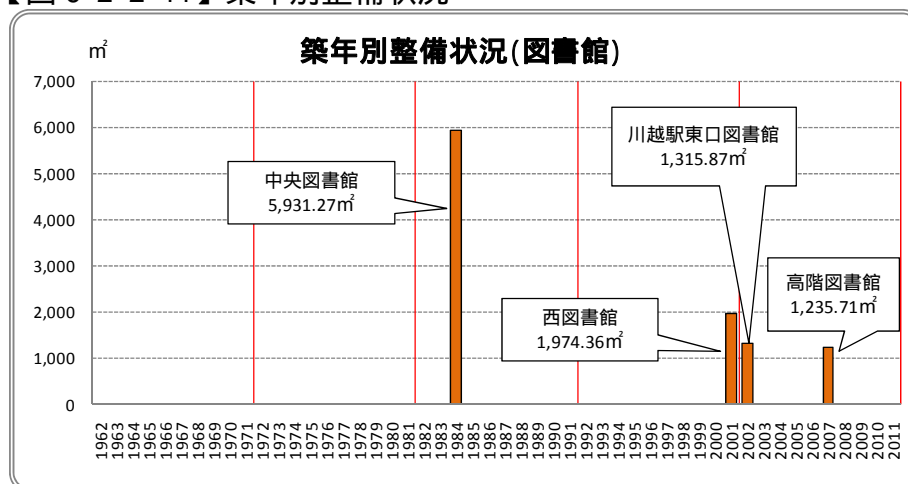
(3) 施設の物理的状況

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によると鉄筋又は鉄骨鉄筋コンクリート造の図書館は耐用年数が50年とされており、最も建築年が古い中央図書館でも27年しかたっており、その他の館にあっては建築後10年以下であり、耐震化、バリアフリー化にも対応しているため、ただちに建替えが迫られている施設はありません。

また、中央図書館を除く3館は、既に他の施設との複合化がなされており、盗難防止装置や蔵書検索・予約システムの設置などのインフラも整った状態にあります。

中央図書館は耐用年数のおおよそ半分を迎えており、今後、修繕費が増大することが考えられ、計画的な修繕が必要となってきます。そのため、図書電子化など、図書館を取り巻く社会的なニーズの変化を踏まえつつ、計画的に機能改善を進めていく必要があります。

【図6-2-2-11】築年別整備状況



【図6-2-2-12】スペック一覧表

施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー					環境対応			盗難防止装置	
		建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化		環境対応設備
1 中央図書館	RC造	1984	27	不要							×	×	×	
2 川越駅東口図書館	SRC造	2002	10	不要								×	×	
3 高階図書館	RC造	2007	4	不要								×	×	
4 西図書館	RC造	2001	10	不要							×	×	×	

(4) コスト分析

4館の合計支出額は約6億2,000万円で、施設にかかるコストが約2億4,000万円、事業にかかるコストが約3億8,000万円です。

支出のうち、人件費が約3億6,000万円(約59.1%)、外部委託料が約1億7,000万円(約28.1%)となっています。中央図書館は他館の費用を一部負担しているため相対的に高くなっています。

収入の合計額は約 600 万円で大多数が補助金です。

【図 6-2-2-13】コスト一覧表

	1	2	3	4	
図書館	中央図書館	川越駅東口図書館 1	高階図書館 2	西図書館 3	合計
光熱水費	13,283,190	2,782,336	2,958,167	3,641,596	22,665,289
修繕費	4,876,924	752,535	-	218,148	5,847,607
外部委託料	57,023,838	43,325,699	37,076,381	36,358,337	173,784,255
使用料及び賃借料	21,646,662	5,490,839	7,272,539	467,447	34,877,487
備品購入費	1,937,302	81,816	-	161,175	2,180,293
工事請負費等	378,000	-	-	-	378,000
施設にかかるコスト 計	99,145,916	52,433,225	47,307,087	40,846,703	239,732,931
講師等報償費	1,800,701	-	-	-	1,800,701
消耗品費等	4,489,218	1,004,062	1,502,856	951,920	7,948,056
通信運搬費等	1,525,824	516,929	330,166	663,285	3,036,204
補助金等	117,500	-	-	50,000	167,500
人件費	185,727,440	59,488,100	59,309,670	60,413,895	364,939,105
事業にかかるコスト 計	193,660,683	61,009,091	61,142,692	62,079,100	377,891,566
支出合計	292,806,599	113,442,316	108,449,779	102,925,803	617,624,497
補助金等	5,000,000	-	-	-	5,000,000
使用料等	4,400	216,028	-	-	220,428
その他収入	473,560	77,530	52,920	102,350	706,360
収入合計	5,477,960	293,558	52,920	102,350	5,926,788
収支差額	287,328,639	113,148,758	108,396,859	102,823,453	611,697,709
土地評価単価	137,000	266,000	借地	81,300	

- 1 川越駅東口図書館の光熱水費、施設管理委託料、駐車場使用料は複合しているその他施設と面積按分しています。
- 2 高階図書館の光熱水費、施設管理委託料、土地賃借料は複合しているその他施設と面積按分しています。
- 3 西図書館の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。

入館者 1 人あたりのコストは、最も高い中央図書館が 1 人あたり約 890 円で、図書館全体の平均は 1 人あたり約 460 円です。

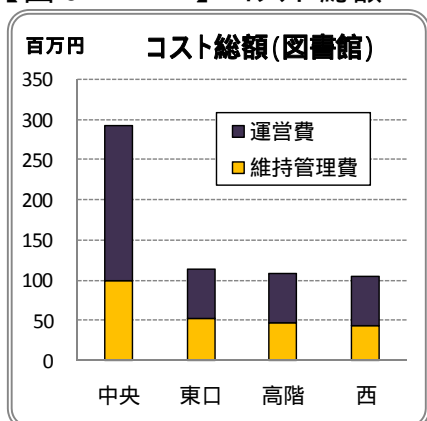
なお、コスト一覧表では、図書館施設の運営管理にかかるコストのみを掲載していますが、図書館ではこれ以外に資料の充実にかかる費用がかかっています。(中央図書館:約 1,940 万円、川越駅東口図書館:約 550 万円、高階図書館:約 820 万円、西図書館:約 820 万円)

そのため、利用者 1 人あたりコスト及び貸出 1 冊あたりコストでは、参考までに資料費を含めたコストも図示しました。

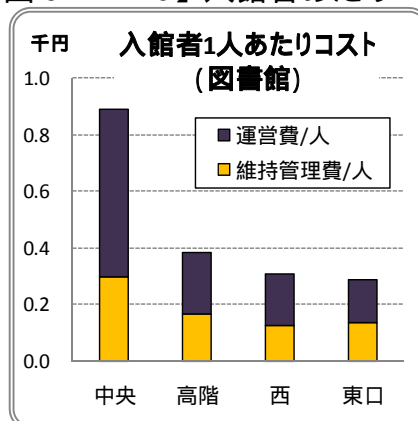
最も高い中央図書館が、利用者 1 人あたり約 2,130 円(資料費を含む場合は、約 2,270 円、以下同様)、貸出 1 冊あたり約 580 円(約 620 円)であり、図書館全体の平均は、利用者 1 人あたり約 1,070 円(約 1,140 円)、貸出 1 冊あたり約 320 円(約 340 円)となります。

なお、貸出人数及び貸出冊数の多い西図書館は、利用者 1 人あたりコスト、貸出 1 冊あたりのコストが少なくなっています。

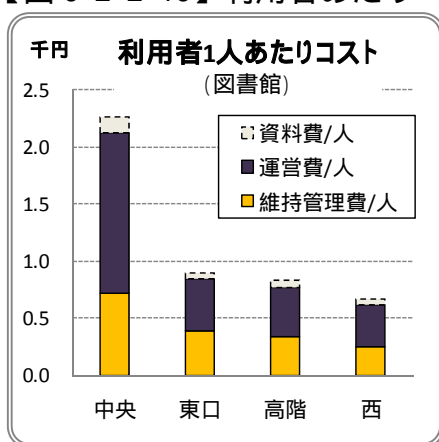
【図 6-2-2-14】コスト総額



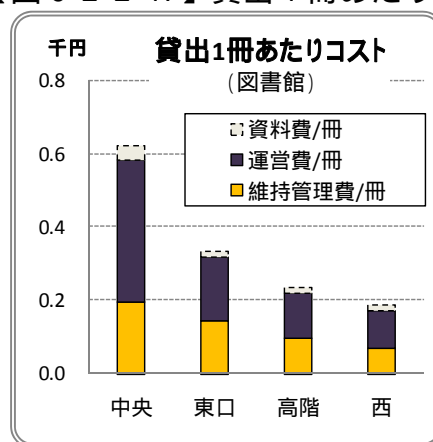
【図 6-2-2-15】入館者あたり



【図 6-2-2-16】利用者あたり

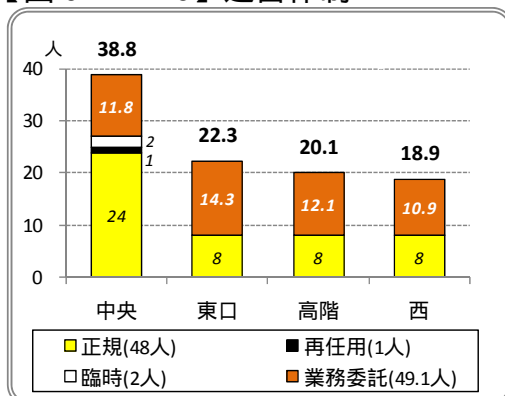


【図 6-2-2-17】貸出1冊あたり



運営体制では、中央図書館は、職員数、正規職員数の割合とも多くなっていますが、その他の館はほぼ同程度となっています。

【図 6-2-2-18】運営体制



全国平均との比較

本市の資料費を含む貸出1冊あたりのコストが約340円なのに対し、全国平均では約210円です。図書館業務は本の貸出だけでなく、図書館機能

の充実を図るとそれに伴いコストも増加してしまうため、貸出コストだけでは判断できませんが、本市の運営コストには見直しの余地があるように思えます。

特に、職員のうち図書館司書の割合が全国平均に比べ低いにもかかわらず、正規職員の割合が高くなっており、人件費が課題の一つであると考えられます。そのため、職員の役割分担を分析しました。

【図 6-2-2-19】全国平均との比較

	正規職員割合	職員のうち 司書割合	入館者1人 あたりコスト	利用者1人あたりコスト		貸出1冊あたりコスト	
				資料費なし	資料費あり	資料費なし	資料費あり
川越市	48.0%	42.9%	459円	1,070円	1,142円	317円	338円
全国平均	33.0%	49.9%	424円			175円	213円

川越の司書割合は、正規及び再任用職員数(合計49名)のうち、司書(21名)の割合です。

全国平均の司書割合は、専任職員数のうち司書・司書補の割合(2011年4月1日時点)です。

全国平均のコストは、2009年度決算額を入館者数、貸出冊数(2010年度実績)で除しています。

2011年公共図書館集計(日本図書館協会より)

職員の勤務体制と役割分担

中央図書館は本館として、図書館事業の統括及び各館のバックアップ体制を基本に職務を遂行できるよう、他の館に比べ重点的に職員を配置しています。一方、分館は、不規則勤務(土、日、休日や遅番)を行う最低人数を基本に職員配置が行われています。

職員の役割分担は、正規・再任用・臨時職員は、資料の選定・収集に関する業務、利用者登録・リクエスト・督促といった個人情報に関する業務、レファレンスなどの専門的業務、主催事業の運営などを行うのに対し、業務委託は、図書の貸出、返却、配架、出納などの単純業務を担う形で配置が行われています。

なお、業務委託人数は、図書館全体で延べ 49.1 人が従事していますが、開館時間中は各館最低 4 人を配置しています。また、職員のうち司書は、中央図書館 9 人、西図書館 6 人、川越駅東口図書館及び高階図書館にそれぞれ 3 人、合計 21 人配置されています。

(5)まとめ

本市の図書館は、建築から 27 年経過した中央図書館の計画的な修繕や、図書の電子化など、図書館を取り巻く社会的なニーズの変化に対応する必要はありますが、直ちに改築や大規模修繕が必要な施設はありません。

そのため、図書館の課題は、施設の建て替えといったハード面よりも、図書館をいかに効果的、効率的に経営していくかというソフト面が中心となります。「これからの図書館の在り方検討協力者会議」(2012年8月 文部科学省)では、図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正案について報告がなされ、これからの図書館に求められるものとして以下の点があげられました。

【図 6-2-2-20】望ましい基準の改正案

図書館法改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民などへの情報提供 ・地域や社会に対する学習支援 ・司書及び司書補の資質向上 ・指定管理者制度の導入にあたっては、人材確保などの問題点を十分配慮、検討することなど
これからの図書館サービスに求められる視点	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスの充実と利用促進など、課題解決支援機能の充実 ・情報通信技術(ICT)への対応を含む、多様な資料の提供 ・児童・青少年サービスの充実 ・図書館相互の連携・協力 ・学校との連携協力 ・著作権などの法令の遵守など
これからの図書館経営に必要な視点	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資源の再配分 ・図書館長の役割強化 ・利用者の視点に立った経営方針 ・効率的・効果的運営 ・危機管理対応 ・管理運営形態の検討など

本市ではこれらの多くについて、既に取り組が行われていますが、今後の図書館サービスの向上や経営改善に向けて、以下の点が課題としてあげられます。

管理運営形態について

本市の管理運営形態は、公設公営の中で、窓口業務などの業務委託化を進める形態をとっています。また、中央図書館を本館として人材や予算、業務を集約し、他の3館は業務委託化を推進して、人件費のスリム化を図る方式をとっています。

しかし、県内類似市や全国平均に比べると正規職員割合が高くなっています。職員1人あたりの人件費は、業務委託の約2倍であり、業務委託化を進めることで更なるコスト削減を見込むことができます。

収入向上策について

2011年度の収入は補助金を除けば、自動販売機の使用料収入などに限られ、100万円にも満たない状況です。

図書館法第17条では、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と規定されていますが、企業・個人からの広告収入や一部スペースの有償貸与による使用料収入など、雑誌スポンサー制度以外にも積極的な収入増加の取組が望まれます。

また、自主事業の内容によっては、社会教育法や図書館法に抵触しない範囲で料金を徴収するなど、収入向上策の検討も大切です。

情報通信技術

急激な勢いで進む電子書籍化に対応するため、電子書籍の配信やデジタルアーカイブの整備などの研究、検討を進めることが考えられます。

地域への情報発信など

既に本市ではレファレンスサービスや自主事業を実施し、地域における学習支援などを行っています。

しかし、「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の報告では、地域が抱える課題の解決に資するため、地域の実情に応じた情報提供サービスを行うことなどを求めており、図書館司書を中心としたレファレンス機能や自主事業などの充実が望まれます。

また、これらのサービスの利用促進のため、インターネットやメールマガジン、SNS などによる情報発信や各地域の社会教育活動の拠点となっている公民館との連携も検討をしていくことも重要と考えます。

学校との連携、協力

既に、学校とは団体貸出や、学級招待・学級訪問などの自主事業を行うなど、一定の連携・協力を行っています。

子どもの読書離れを防ぎ、子どもの読書を盛んにするためには、学校図書館の充実が不可欠ですが、「国民の読書推進に関する協力者会議」の研究報告(2011年9月 文部科学省)では、既存の学校図書館は蔵書数が限られ、約半分が「学校図書館図書標準」を達成できていない状況が指摘されています。

そこで、市立図書館と学校図書館との連携を強化し、学校図書館での市立図書館の本の貸出やレファレンスサービスが受けられるよう検討を行うことが考えられます。

6-2-3. 学習施設【7施設】

(1) 施設の概要

学習施設では、勤労青少年ホーム、児童センターこどもの城、児童館(川越駅東口児童館、高階児童館)、女性会館、国際交流センター・女性活動支援のひろば、環境プラザ(つばさ館)の7施設を対象とします。

勤労青少年ホームは、勤労青少年福祉法第15条及び川越市勤労青少年ホーム条例で位置付けられています。目的は「働く青少年の福祉の増進及び健全な育成を図る」とされています。なお、勤労青少年ホームは2012年度末の廃止が予定されています。

児童センターこどもの城と川越駅東口児童館は、児童福祉法第35条第3項及び川越市児童館条例により、高階児童館は、地方自治法及び川越市児童館条例により設置された児童福祉施設です。目的は条例によって「児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする」とされています。

女性会館は、川越市女性会館条例で位置付けられています。目的は「働く女性及び勤労者家庭の主婦の教養の向上及び福祉の増進を図る」とされています。

国際交流センターは、地域の国際化を推進するための拠点施設として、各種講座を開催するほか、外国籍市民が快適な市民生活をおくることができるよう、情報提供や日本語教室、相談業務などを実施しています。女性活動支援のひろばは、国際交流センターと同じフロアにあります。男女共同参画社会の実現を目指して女性を取り巻く様々な問題を共に考え、女性の自立と社会参画を促進するための資料・交流スペースを備えたひろばとなっています。

川越駅東口児童館、国際交流センター、女性活動支援のひろばは、川越駅東口図書館(「6-2-2. 図書館」に記載)、川越駅東口老人憩いの家(「6-4-5. 高齢者憩い施設」に記載)、川越駅東口多目的ホール(「6-3-1. ホール施設」に記載)とともに、クラッセ川越を構成しています。

環境プラザ(つばさ館)は、市民や団体などと連携し、3R(ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の普及啓発・リサイクル体験・情報発信・交流活動の拠点です。廃棄物に関わる環境学習機能として、情報展示ホール、リサイクル体験工房、環境問題についての図書類が閲覧できる情報資料コーナーなどを設置しています。なお、環境プラザは熱回収施設などとともに資源化センターを構成しています。環境プラザのうち、環境部資源循環推進課の職員が庁舎として使用している部分は「6-7-3



児童センターこどもの城



クラッセ川越

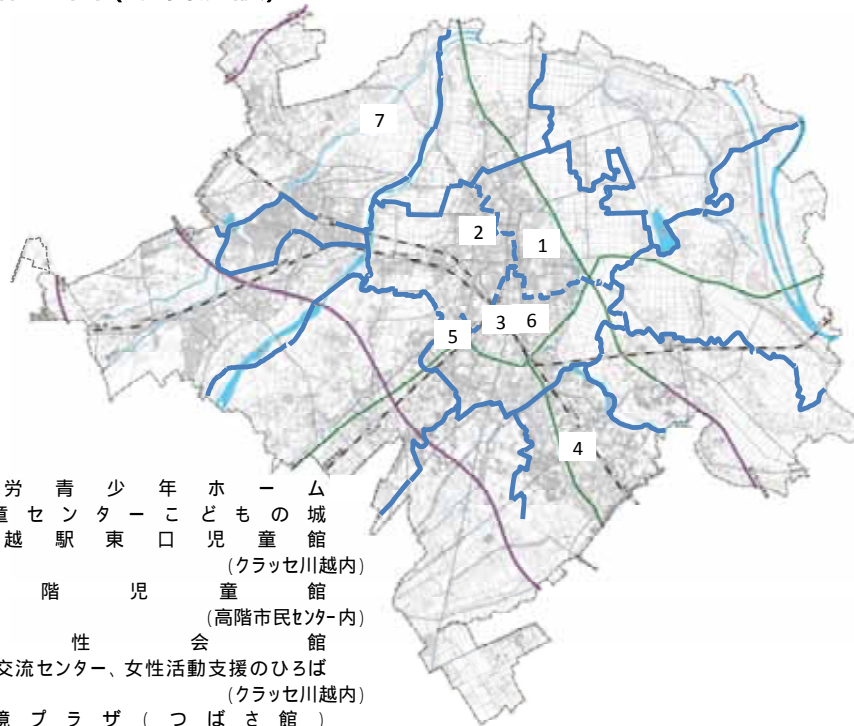
環境衛生関連施設」資源化センターに入れて分析しています。

【図 6-2-3-1】施設一覧

施設名	所在地	面積 (㎡)				主な利用対象者	開館日 開館時間	休館日
		土地	うち借地	建物	うち借家			
1 勤労青少年ホーム	三久保町18-3	1	0.00	607.80	0.00	働く30歳以下の者 (勤労青少年)	8:30～21:30(月～土) 8:30～17:00(日)	祝日及び国民の休日 館内整理日、年末年始
2 児童センターこどもの城	石原町1丁目41-2	3,567.00	3,195.00	1,148.10	0.00	乳幼児～17歳 (小学校入学前の 児童は、保護者の 同伴が必要)	9:30～17:30	月曜日、年末年始
3 川越駅東口児童館	菅原町23-10	2	0.00	3,426.18	0.00	外国人籍民など 男女問わず	9:00～21:00(月～土) 9:00～17:00(日)	祝日及び国民の休日 年末年始
4 高階児童館	藤間27-1	4	0.00	349.77	0.00	- - -	9:00～17:00	祝日及び国民の休日 月曜日、年末年始
5 女性会館	脇田新町10-2	2,229.85	0.00	774.82	0.00	- - -	- - -	- - -
6 国際交流センター 女性活動支援のひろば	菅原町23-10	5	0.00	6,426.18	0.00	- - -	- - -	- - -
7 環境プラザ(つばさ館)	鯨井782-3	7	0.00	2,310.70	0.00	- - -	- - -	- - -

- 1 複合施設のため 中央公民館に記載
 2 複合施設のため 川越駅東口図書館に記載
 3 複合施設(クラッセ川越内)のため按分した面積
 4 複合施設のため 高階出張所に記載
 5 複合施設のため 川越駅東口図書館に記載
 6 複合施設(クラッセ川越内)のため按分した面積
 7 複合施設のため 資源化センターに記載

市内配置図(学習施設)



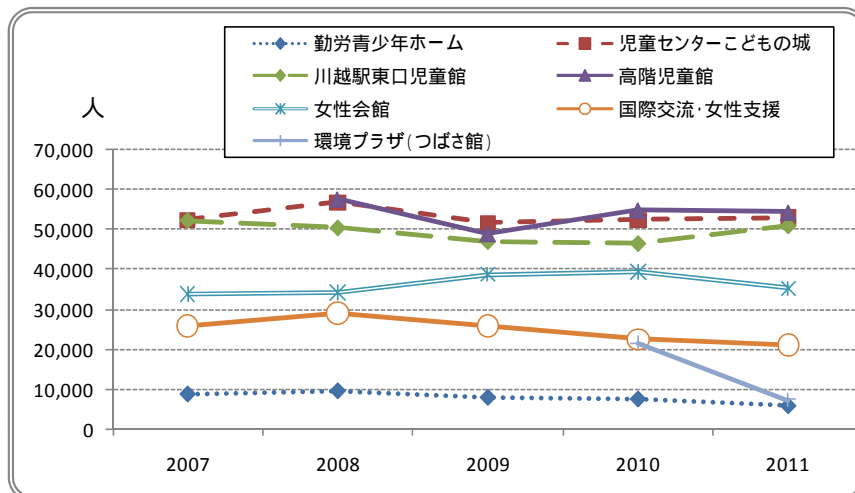
- 1 勤 労 青 少 年 ホ ー ム
 2 児 童 セ ン タ ー こ ど も の 城
 3 川 越 駅 東 口 児 童 館
 (クラッセ川越内)
 4 高 階 児 童 館
 (高階市民センター内)
 5 女 性 会 館
 6 国際交流センター、女性活動支援のひろば
 (クラッセ川越内)
 7 環 境 プ ラ ザ (つ ば さ 館)

(2)利用の実態

学習施設の利用者数の推移は、【図 6-2-3-2】のとおりです。

高階児童館は2008年5月開館のため、環境プラザは2010年4月開館のため、それぞれデータの一部が欠落しています。

【図 6-2-3-2】利用者数の推移



勤労青少年ホームでは、勤労青少年の利用者数は5,925人であり、1日の平均利用者数は約18人です。延べ243回の講座・教室を開催し、2,114人が利用しました。なお、勤労青少年以外の特別利用者は29,511人であり、勤労青少年以外の方への貸館利用が多くなっています。勤労青少年ホームの利用内訳は、【図 6-2-3-3】のとおりです。

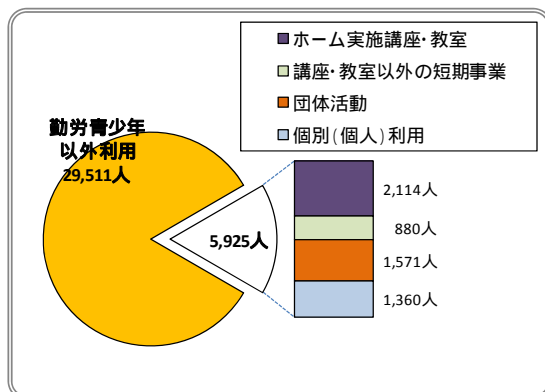
児童センターこどもの城では、2011年9月から11月まで改修工事に伴い休館していましたが、52,997人の利用がありました。そのうち児童センター利用が48,839人(92.2%)、プラネタリウム利用が4,090人(7.7%)、天体観測室利用が68人(0.1%)です。月別・曜日別に体力増進や集団指導(乳幼児親子活動など)を実施しており、延参加人数は16,449人です。34,262人が個人利用であり、1日の平均利用者数は約221人です。

川越駅東口児童館では50,923人の利用があり、集団指導への参加者は11,069人、個人利用は39,854人です。1日の平均利用者数は約165人で、午前は乳幼児中心、午後は小学生中心の利用となっています。

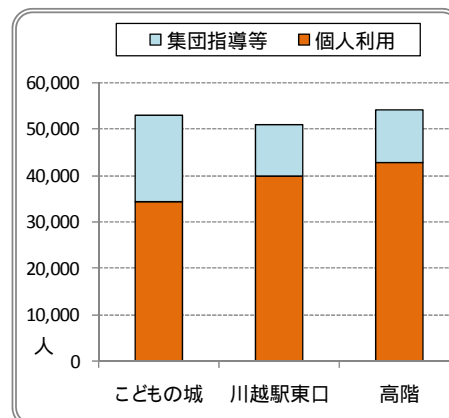
高階児童館では54,235人の利用があり、集団指導への参加者は11,367人、個人利用は42,868人です。1日の平均利用者数は約175人です。

児童館の利用者内訳は、【図 6-2-3-4】のとおりです。

【図 6-2-3-3】勤労青少年ホーム

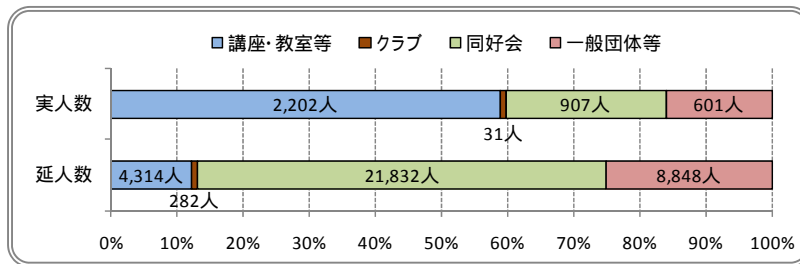


【図 6-2-3-4】児童館



女性会館の利用には団体登録が必要であり、各種講座・教室などを除いて個人利用はありません。利用者数は 35,276 人ですが、実人数は 3,741 人で、特定の団体による反復利用が多くなっています。1 日の平均利用者数は約 102 人で 76%が主婦、18%弱が勤労女性、その他が約 6%です。

【図 6-2-3-5】女性会館の利用団体の内訳



国際交流センター・女性活動支援のひろばの利用者は 21,088 人で、1 日の平均利用者数は約 68 人です。研修室の利用が 7,989 人で、そのうち「クラッセで日本語」の利用者は 4,634 人で、交流コーナーなどの利用者は 9,331 人です。

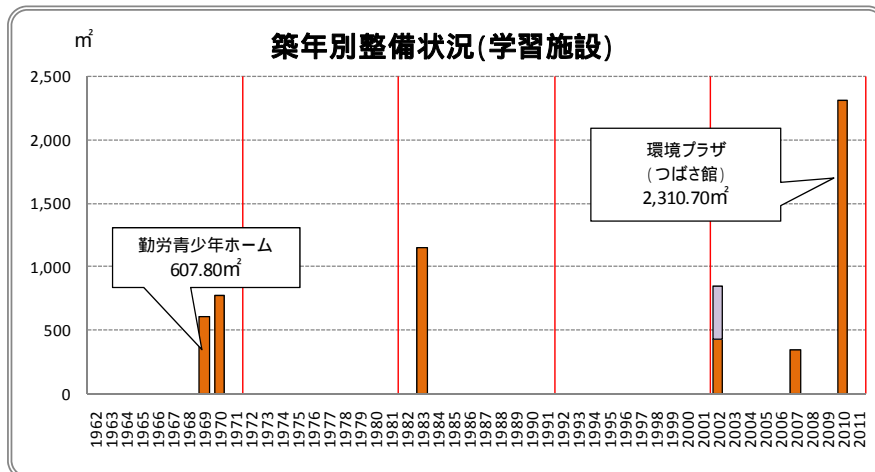
環境プラザは、東日本大震災によって施設の一部が損壊したことにより、2011 年 9 月 12 日まで閉館していました。そのため、2011 年度の利用者(7,415 人)は、2010 年度(21,650 人)より大幅に減少しています。

(3)施設の物理的状況

学習施設は、勤労青少年ホーム及び女性会館を除いて、比較的新しい施設が多くなっています。児童センターこどもの城では、老朽化により館内外の汚れが目立っていましたが、2011 年度に改修工事を行いました。ただし、プラネタリウムは部品の供給が困難となっており、故障の際に修理ができない事態が起こりかねない状態です。

女性会館は耐震補強が未済となっています。

【図 6-2-3-6】築年別整備状況



【図 6-2-3-7】スペック一覧表

施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー					環境対応			
		建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1 勤労青少年ホーム	RC造	1969	42	済	×							×	×
2 児童センターこどもの城	RC造	1983	29	不要							×	×	×
3 川越駅東口児童館	SRC造	2002	10	不要								×	×
4 高階児童館	RC造	2007	4	不要								×	
5 女性会館	RC造	1970	42	未済	×				×	×	×	×	
6 国際交流センター 女性活動支援のひろば	SRC造	2002	10	不要								×	×
	SRC造	2002	10	不要								×	×
7 環境プラザ (つばさ館)	SRC造	2010	2	不要								×	

(4)コスト分析

2011年度は児童センターこどもの城で改修工事を実施したため、工事請負費等を除いたコストの比較は【図 6-2-3-9】のとおりです。コストが一番大きい施設は児童センターこどもの城で、逆に一番小さい施設は国際交流センター・女性活動支援のひろばです。

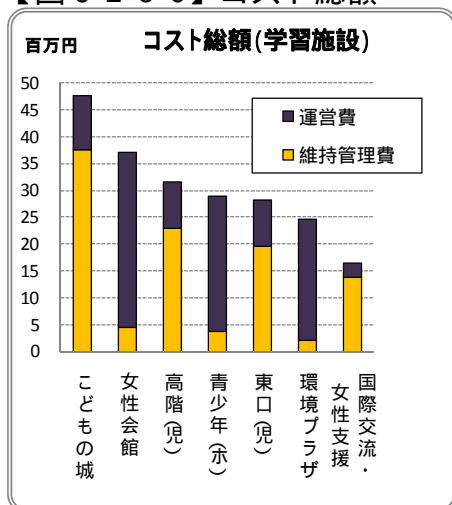
また、各施設の運営体制は【図 6-2-3-10】のとおりです。コスト総額のうち、運営費が50%を超えている施設は、環境プラザ、女性会館、勤労青少年ホームですが、これらの施設の運営体制は、業務委託よりも正規職員が多くなっています。

【図 6-2-3-8】コスト一覧表

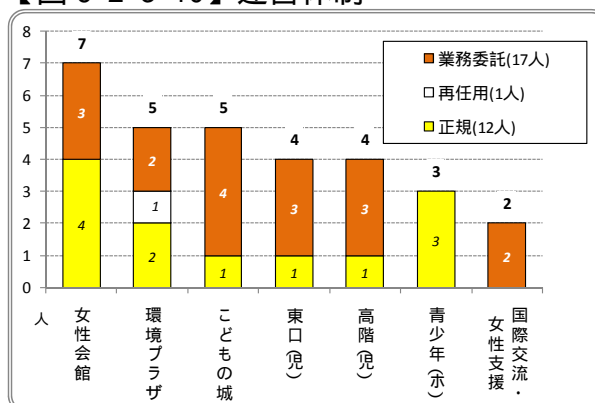
	1	2	3	4	5	6	7	
学習施設	勤労青少年ホーム	児童センターこどもの城	川越駅東口児童館 1	高階児童館 2	女性会館	国際交流センター 1 女性活動支援のひろば	環境プラザ 3 (つばさ館)	合計
光熱水費	1,874,836	2,123,502	957,294	837,315	909,308	957,294	580,445	8,239,994
修繕費	102,900	212,379	-	17,797	680,505	-	-	1,013,581
外部委託料	1,934,330	26,787,770	17,249,732	20,227,801	2,888,877	11,416,334	1,532,737	82,037,581
使用料及び賃借料	-	8,432,784	1,393,730	1,939,323	-	1,393,730	-	13,159,567
備品購入費	-	72,576	-	-	-	-	-	72,576
工事請負費等	-	38,713,500	-	-	-	-	-	38,713,500
施設にかかるコスト計	3,912,066	76,342,511	19,600,756	23,022,236	4,478,690	13,767,358	2,113,182	143,236,799
講師等報償費	2,120,100	1,133,000	693,000	618,000	1,500,000	2,206,900	24,000	8,295,000
消耗品費等	233,059	696,606	220,749	282,579	766,898	372,141	107,432	2,679,464
通信運搬費等	385,057	508,774	202,990	269,856	351,619	83,297	141,871	1,943,464
補助金等	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-	-	40,000
人件費	22,341,210	7,534,242	7,404,400	7,404,600	29,971,802	2,610	22,202,900	96,861,764
事業にかかるコスト計	25,089,426	9,882,622	8,531,139	8,585,035	32,590,319	2,664,948	22,476,203	109,819,692
支出合計	29,001,492	86,225,133	28,131,895	31,607,271	37,069,009	16,432,306	24,589,385	253,056,491
補助金等	-	-	-	-	-	-	-	-
使用料等	770,650	322,400	-	-	10,500	-	-	1,103,550
その他収入	108,874	630	-	-	52,250	-	-	161,754
収入合計	879,524	323,030	0	0	62,750	0	0	1,265,304
収支差額	28,121,968	85,902,103	28,131,895	31,607,271	37,006,259	16,432,306	24,589,385	251,791,187
土地評価単価	136,000	91,200 (借地あり)	266,000	借地	107,000	266,000	28,100	

- 1 クラッセ川越内施設の光熱水費、施設管理委託料、駐車場使用料は複合しているその他施設と面積按分しています。
- 2 高階児童館の光熱水費、施設管理委託料、土地賃借料は複合しているその他施設と面積按分しています。
- 3 環境プラザ(つばさ館)の光熱水費は複合している資源化センター(行政)と面積按分しています。

【図 6-2-3-9】コスト総額

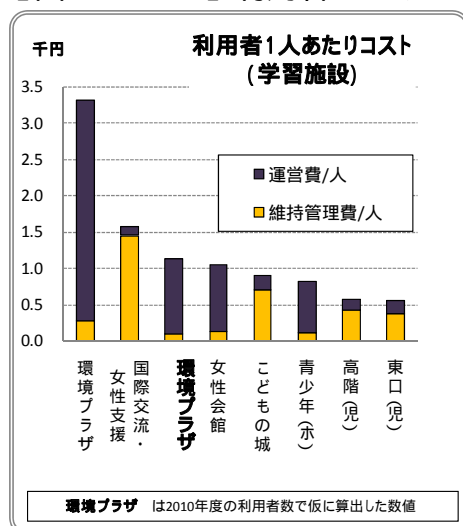


【図 6-2-3-10】運営体制



利用者 1 人あたりのコストは【図 6-2-3-11】のとおりです。2011 年度の環境プラザは、利用者が大幅に減少したため、約 3,300 円/人ですが、仮に 2010 年度(21,650 人)と同数の利用があった場合は、約 1,100 円/人となり、学習施設の中では、利用者 1 人あたりコストは平均的な施設になります。

【図 6-2-3-11】利用者あたりコスト



(5)まとめ

学習施設は、比較的新しい公共施設が多く、女性会館を除いて耐震補強工事が済み又は不要な施設となっています。

利用者が極端に低下した施設はありませんが、環境プラザは震災の影響により半年間閉鎖していたため、利用者数が低下しています。

勤労青少年ホームは、2011 年度は約 3 万 5,000 人の方に利用されましたが、勤労青少年以外の利用が半分以上を占め、施設の設置目的と現実の利

用実態が異なっており、利用実態に合わせた組織形態の変更が必要と考えられます。

女性会館は、勤労女性の利用は2割弱に過ぎず、同好会による繰返しの利用が多くを占めています。2014年度に西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)が整備され、その中に男女共同参画推進施設が整備される予定ですが、新しい施設の設置目的は、女性会館の利用実態などを十分に踏まえて設定する必要があると考えます。

児童センターこどもの城、児童館(川越駅東口、高階)は、比較的新しい施設ですが、経過年数とともに、修繕費の増加などが予想されます。

6-2-4. その他教育施設【4 施設】

(1) 施設の概要

その他教育施設では、博物館、美術館、川越城本丸御殿、蔵造り資料館の4施設を対象とします。

博物館は、博物館法第18条及び川越市立博物館条例により設置した公共施設(社会教育施設)です。目的は博物館法第2条において、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること」とされています。

美術館は、川越市立美術館条例により位置付けられています。目的は「市民の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、市民に美術活動の場を提供し、もって芸術及び文化の発展に寄与する」とされています。

川越城本丸御殿は、川越城本丸御殿の設置及び管理条例により位置付けられ、目的は「川越城本丸御殿を、文化財保護の目的にそって保存し、又は保管して市民の教養及び文化の向上に資する」とされています。なお、川越城本丸御殿は、1967年に県指定文化財(建造物)に指定され、2006年には『日本100名城』の一つに選定されました。

蔵造り資料館は、川越市蔵造り資料館条例により位置付けられ、目的は「文化財保護の目的にそって保存及び管理するとともに、その活用を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資する」とされています。なお、蔵造り資料館は、旧小山家住宅として1981年に市指定文化財(建造物)に指定されています。全体に老朽化が進行しており、耐震を含めた本格的な保存修理が課題となっています。



博物館



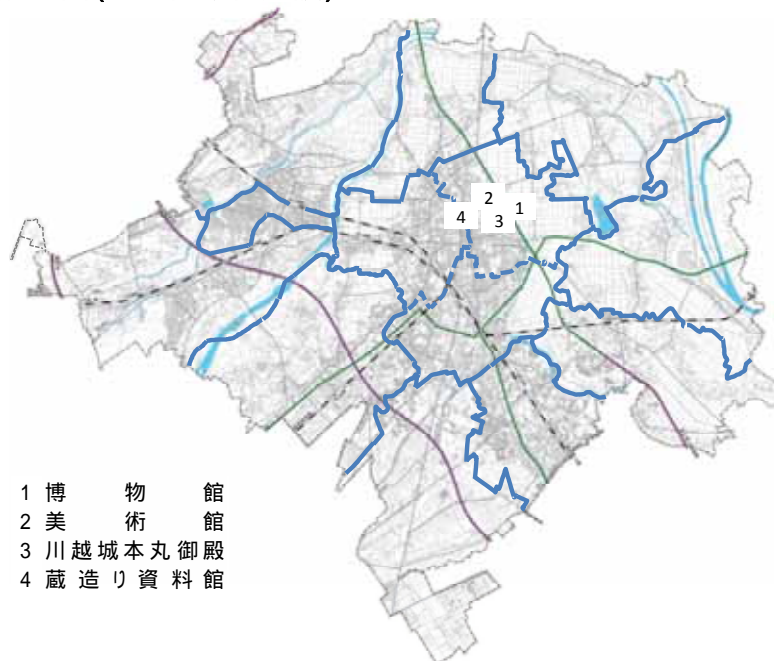
川越城本丸御殿

【図6-2-4-1】施設一覧

施設名	所在地	面積 (㎡)				開館時間	休館日	入館料
		土地	うち借地	建物	うち借家			
1 博物館	郭町2丁目30-1	5,606.17	0.00	3,985.97	0.00	9:00 ~ 17:00	月曜日(祝日の場合は翌日)、 年末年始、第4金曜日(休日を除く)、 館内消毒期間、特別整理期間	一般200円 大学・高校100円
2 美術館	郭町2丁目30-1	3,407.61	0.00	3,145.70	0.00			
3 川越城本丸御殿	郭町2丁目13-1	2,178.00	0.00	785.40	0.00		月曜日(祝日の場合は翌日)、 年末年始、第4金曜日(休日を除く)	
4 蔵造り資料館	幸町7-9	674.19	0.00	331.65	0.00			

共通入館券・入館料団体割引あり
美術館の企画展は、別料金です

市内配置図(その他教育施設)



(2)利用の実態

各施設の入館者数の推移は、【図6-2-4-2】、2011年度の入館者数の有料、無料の内訳は、【図6-2-4-3】のとおりです。

博物館の無料の入館者の約半数は、校外学習の一環として訪れる小中学生であり、社会教育施設として学校との連携が強いことがうかがえます。有料の入館者の傾向としては、川越城本丸御殿や蔵造り資料館などとの共通入館券の購入者が少なくない(2011年度では33.5%が共通入館券を購入)ことから、観光客が一番街などの観光スポットから足をのばして博物館を訪れることが多いと考えられます。

2008年度から博物館への入館者が減少しています。これは、常設展示の設置からある程度の時間が経過したことに加えて、2009年度に市役所の北側に観光バスの乗降場が整備されたことから、博物館を経由して観光地に出向く流れが減少したことも一因と考えられます。

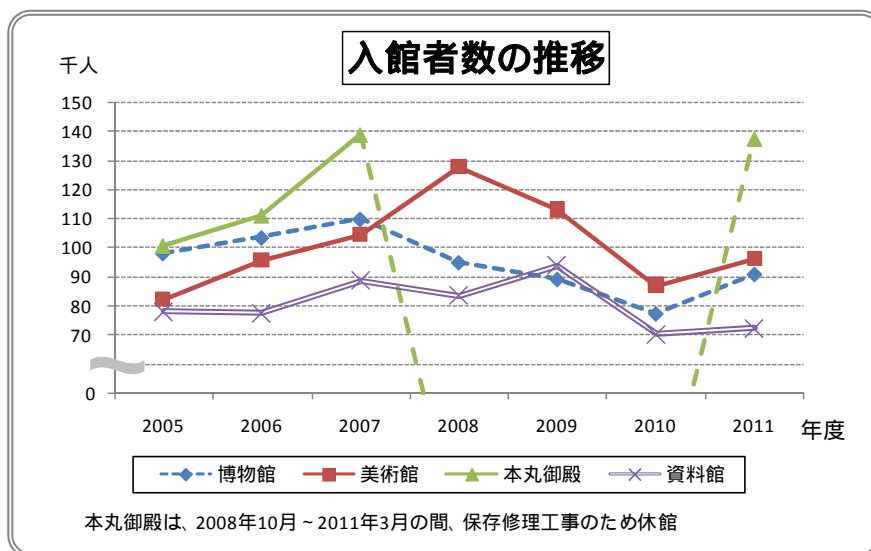
次に、美術館の入館者は、2009、2010年度は減少傾向にありましたが、2011年度には増加しています。美術館では常設展示の他に年4回の特別展を開催しており、その企画内容によって年間入館者数が大きく変動する傾向にあります。しかし、観光地に出向く流れが減少したことなどにより、今後入館者の大幅な増加が見込みにくいことは、博物館と同様です。

川越城本丸御殿は、2008年10月～2011年3月の間は保存修理工事により休館していたため入館者はありませんが、リニューアル・オープン後の2011年度は約14万人と、過去5番目に多い入館者数を記録しました。今後も県指定有形文化財を見ようとする歴史ファンや観光客が、継続的に訪れることが期待されます。

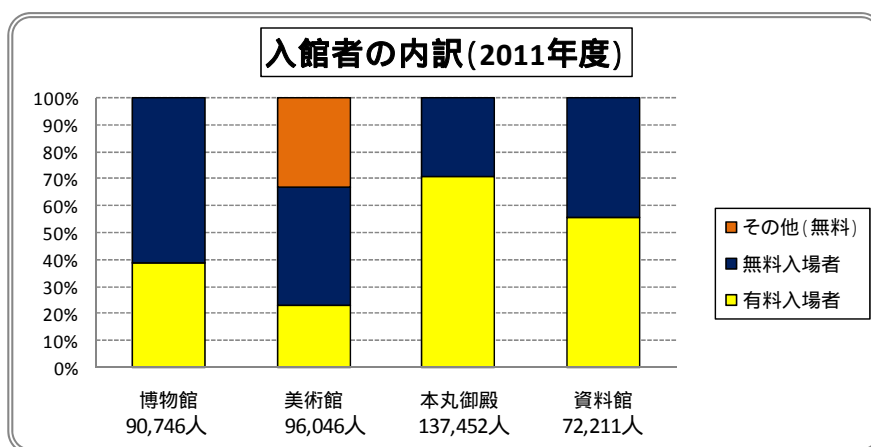
蔵造り資料館は、NHK連続テレビ小説「つばさ」放映の効果で、2009年

には入館者が増加しました。一番街に面した好立地にあるため、今後も観光客が継続的に訪れることが期待されます。

【図 6-2-4-2】入館者数の推移



【図 6-2-4-3】入館者数の内訳



(3) 施設の物理的状況

1990年築の博物館は、外壁や柱の剥離と亀裂の補修、空調設備の更新、給排水設備の更新、非常設備の更新を含めた全館施設改修の時期を迎えています。また、入館者へのアンケート調査では、改善してほしい点として展示室が暗い、順序が分かりにくい、解説文にルビをつけてほしいという意見が出ています。

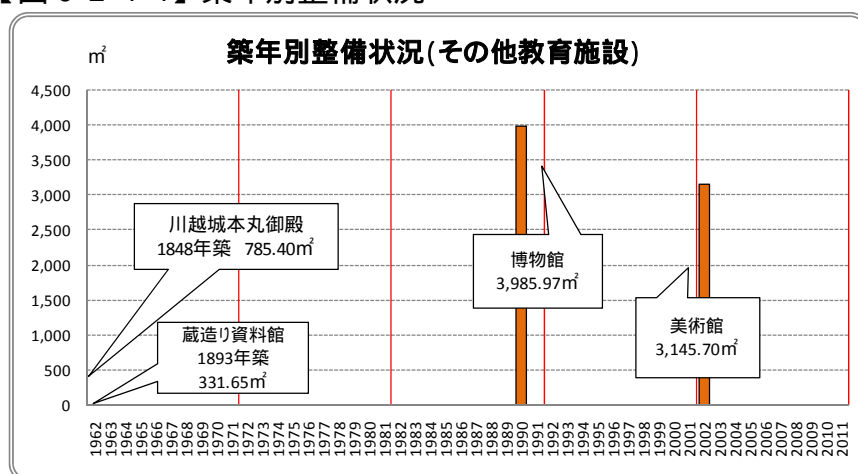
2002年築の美術館は、今年度開館10年目であり免震構造を備えた比較的新しい施設ですが、今後修繕費用が増えることが予想されます。

1848年築の川越城本丸御殿は、2011年3月に全面改修が済んでいます。保存修理工事の費用として約2億円、倉庫棟等保存修理工事の費用として

約 2,000 万円がかかりました。2012 年 3 月現在では、ふすま、板戸、障子の復元を含む建具の整備と、1989 年の移築以来手をつけていない家老詰所の修理・耐震補強工事の課題が残っています。

1893 年築の蔵造り資料館は、築後 100 年以上経過した建物であるため、耐震性能に問題があります。東日本大震災時には、壁の剥落と亀裂の拡大が生じました。また、床が抜ける危険性があるため、二番蔵の 2 階には入館させていない状態です。

【図 6-2-4-4】築年別整備状況



【図 6-2-4-5】スペック一覧表

施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー					環境対応			
		建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用入ロブ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1 博物館	RC造	1990	22	不要	×						×	×	×
2 美術館	RC造	2002	9	不要									
3 川越城本丸御殿	木造	1848	163	済	×	×			×	×	×	×	×
4 蔵造り資料館	土蔵	1893	118	未済	×	×		×	×	×	×	×	×

(4) コスト分析

博物館の主なコストは、人件費(約 1 億 1,800 万円)と外部委託料(約 2,300 万円)です。外部委託料の内容は、主に清掃、空調、機械警備、企画展示製作、展示図録製作などです。入館料 200 円のところ入館者 1 人あたりのコストは 1,755 円で、受益者負担率は 3.8%です。

美術館の主なコストは、人件費(約 5,200 万円)、外部委託料(約 5,600 万円)です。入館料 200 円のところ入館者 1 人あたりコストは 1,294 円で、受益者負担率は 7.0%です。

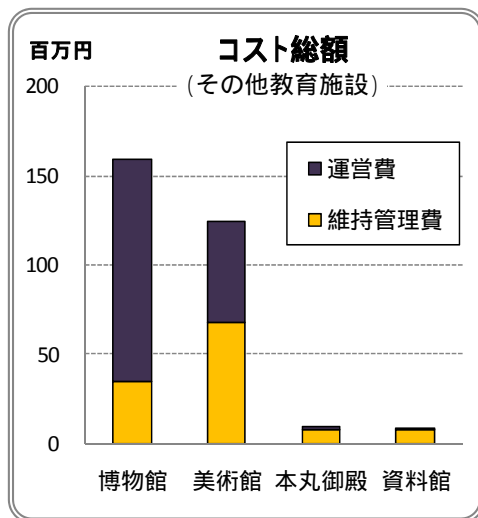
本丸御殿と蔵造り資料館の主な費用は、(社)川越市シルバー人材センターへの受付の外部委託料です。入館者 1 人あたりコストは、本丸御殿が 70 円(入館料は 100 円)、蔵造り資料館が 123 円(入館料は 100 円)です。こ

これらの施設は、博物館の職員が事務を行っていることから博物館・美術館と比較して、人件費を含む総コストが低く、かつ入館者も多いため、入館者1人あたりコストが低く抑えられています。また、受益者負担率も、本丸御殿 109.9%、蔵造り資料館 38.9%となっています。

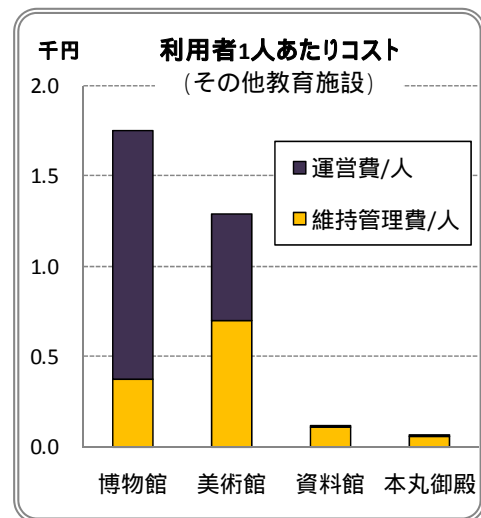
【図 6-2-4-6】コスト一覧表

	1	2	3	4	
その他教育施設	博物館	美術館	川越城本丸御殿	蔵造り資料館	合計
光熱水費	8,077,038	9,118,064	306,977	256,337	17,758,416
修繕費	2,002,186	1,209,789	949,620	1,254,970	5,416,565
外部委託料	23,461,252	55,698,817	6,584,172	6,614,176	92,358,417
使用料及び賃借料	482,422	1,312,650	27,300	-	1,822,372
備品購入費	338,145	52,432	-	122,850	513,427
工事請負費等	25,000	-	-	25,000	50,000
施設にかかるコスト 計	34,386,043	67,391,752	7,868,069	8,273,333	117,919,197
講師等報償費	1,023,904	1,452,184	-	-	2,476,088
消耗品費等	3,482,129	1,692,978	927,291	494,794	6,597,192
通信運搬費等	1,825,722	1,240,821	530,906	70,180	3,667,629
補助金等	71,000	74,000	-	12,000	157,000
人件費	118,466,636	52,445,660	303,604	66,550	171,282,450
事業にかかるコスト 計	124,869,391	56,905,643	1,761,801	643,524	184,180,359
支出合計	159,255,434	124,297,395	9,629,870	8,916,857	302,099,556
補助金等	-	2,150,000	-	-	2,150,000
使用料等	6,068,268	8,744,380	10,587,540	3,468,670	28,868,858
その他収入	1,556,700	1,664,454	-	-	3,221,154
収入合計	7,624,968	12,558,834	10,587,540	3,468,670	34,240,012
収支差額	151,630,466	111,738,561	-957,670	5,448,187	267,859,544
土地評価単価	122,000	122,000	113,000	156,000	

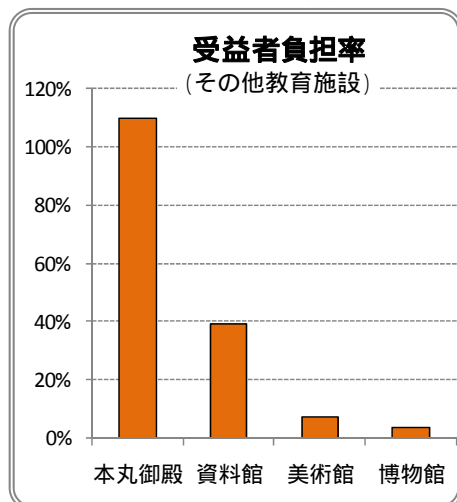
【図 6-2-4-7】コスト総額



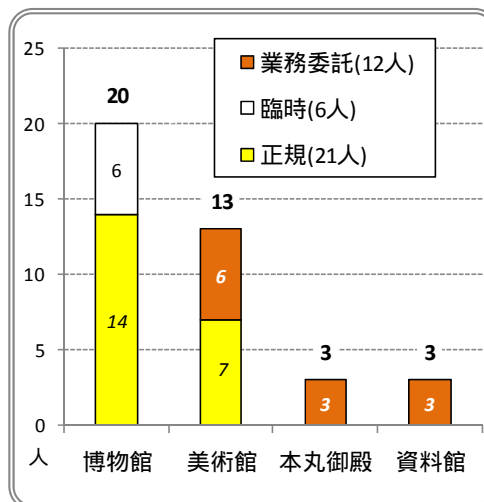
【図 6-2-4-8】入館者あたりコスト



【図 6-2-4-9】 受益者負担率



【図 6-2-4-10】 運営体制



運営体制では、4施設とも直営で運営しています。

博物館における職員は、館長1人、副館長1人、担当12人が配置されており、うち学芸員の資格を持つ職員は6人、指導主事は3人です。臨時職員は6人で、受付業務と解説業務を行っています。

美術館における職員は、館長1人、担当6人が配置されており、うち学芸員の資格を持つ職員は3人、指導主事は1人です。業務委託は6人で、受付業務と監視業務を行っています。

川越城本丸御殿と蔵造り資料館の職員配置は、博物館職員が兼務しており、受付業務を委託している(社)川越市シルバー人材センターの方が現地に常駐しています。

(5)まとめ

博物館の常設展示

入館者数減少の原因として、常設展示が開館以来、展示替えされていないことが考えられますが、常設展示の展示替えには億単位のコストが必要と試算されており財政的な制約などを考慮すると早期実現は難しい状況となっています。

そのため、常設展示の展示替えを実施する場合には、閉館時間への柔軟な対応や観光客を呼び込む手段などを検討し、また、集客力アップや適正な受益者負担のあり方を整理して、展示替え後の具体的な経営戦略を提示することが肝要と考えられます。

アンケートで得られた意見などの反映

博物館は、入館者からの意見を踏まえ改善を図るとともに、発掘調査の結果を展示に反映させるなど、大規模な予算をかけなくても、日常的にその都度行う細かな対応が大切と考えます。

入館料の再検討

その他教育施設の4施設は、社会教育施設であり、学校教育との連携に重点を置いているため、小中学生などの無料入館者が多くなっています。

博物館は、博物館法第23条の規定で「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない」とされており、同条ただし書きで「博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とされています。そのため、博物館の入館料などは、法の趣旨と運営コストを考慮した検討が必要です。

美術館は、公立美術館という立場から、上記同様のコストの考え方ができます。

施設運営形態の検討

公の施設は、直営か指定管理者制度の導入かを選択する必要がありますが、これらの施設は調査研究機関、教育普及活動実施施設という位置付けでもあるため、コスト面のみを重視した安易な運営形態の変更には注意する必要があります。

特に、博物館及び美術館には学芸員を配置していますが、学芸員は資料の収集、保管、展示及び調査研究などに専門的仕事を受け持っています。また、教育普及事業では教育者としての役割も担っています。研究には一定の期間を必要とするものもあります。

そのため、職員が果たす役割と業務の効率性などを勘案しながら、施設運営の適切なあり方を検討することが大切です。